

**JA LAKE IBUKI**

# Disclosure

**2024**

ディスクロージャー  
2024

## ごあいさつ

組合員・利用者の皆さまにおかれましては益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、JA レーク伊吹の各事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

本年も組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただけますように、令和5年度の経営内容等についてまとめました「DISCLOSURE 2024」を発行いたしましたので、ご一読いただければ幸いと存じます。

さて、我が国の経済は円安を背景とした物価の高騰、マイナス金利政策の解除による影響等の先行きに対する不透明感が懸念されています。

さらに、農業をとりまく情勢は、農家組合員の高齢化や後継者不足など農業生産基盤の脆弱化が進んでいる中、担い手経営体や多様な農業者に対する支援が求められます。農業生産においても円安や原油高に伴う運賃の高騰等による肥料や生産資材価格並びに燃油・電力価格の高止まりは、農家組合員の営農活動に大きな影響を与えています。

このような厳しい状況の中、令和5年度決算は事業利益63百万円、当期剰余金1億30百万円を計上し、また自己資本比率は24.25%と基準8%を大きく上回り、健全経営をさせていただくことができました。

本年度は、第8次中期経営計画の最終年度であります。農業、JAを取り巻く環境は厳しい状況が続くと思われませんが、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を基本方針に、将来にわたり「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員、地域から信頼される協同組合を目指して、全役職員一丸となり取組んでまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますご挨拶といたします。

令和6年7月



経営管理委員会 会長  
中尾一則



代表理事 理事長  
谷口由行

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAレーク伊吹は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2024」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 レーク伊吹農業協同組合

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## 目次

あいさつ	1	【経営資料】	
1. 経営理念	3	I 決算の状況	33
2. 経営方針	3	II 損益の状況	47
3. 経営管理体制	8	III 事業の概況	49
4. JAの組織の概要	9	1. 信用事業	49
(1) JAのプロフィール	9	(1) 貯金に関する指標	49
(2) 機構図	9	(2) 貸出金等に関する指標	49
(3) 役員構成(役員一覧)	10	(3) 内国為替取扱実績	54
(4) 会計監査人の名称	10	(4) 有価証券に関する指標	55
(5) 組合員数	10	(5) 有価証券等の時価情報等等	56
(6) 組合員組織の状況	10	2. 共済取扱実績	57
(7) 特定信用事業代理業者の状況	10	(1) 長期共済保有高	57
(8) 店舗等のご案内	11	(2) 医療系共済の共済金額保有高	57
5. 事業の概況(令和5年度)	11	(3) 介護系その他の共済の 共済金額保有高	58
6. 対処すべき重要な課題	17	(4) 年金共済の年金保有高	58
7. 農業振興活動	18	(5) 短期共済新契約高	58
8. 地域貢献情報	18	3. 農業・生活その他事業取扱実績	59
9. リスク管理の状況	19	4. その他事業取扱実績	60
10. 自己資本の状況	23	5. 指導事業	61
11. 主な事業の内容	25	IV 経営諸指標	61
		V 自己資本の充実の状況	62
		VI 役員等の報酬体系	77
		VII JAレーク伊吹の挑戦	79

## 1. 経営理念

組合員とともに農業・地域の未来を拓き、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の役割を發揮し、総合事業の展開により、心豊かに暮らせる地域づくりに貢献し、必要とされるJAを目指します。

## 2. 経営方針

### 基本方針

「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を基本方針として次の三つの基本目標を掲げています。

### 基本目標

#### ① 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」

農家組合員の所得増大と農業生産の拡大に向けて、多様な農業者のニーズに応じた伴走支援と大規模担い手経営体への対応強化、行政・関係機関が一体となった「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境保全型農業の推進に取り組むとともに、生産から販売までのトータルコスト低減に取り組みます。また、引き続き実需者へ確実な有利販売ができる米の事前契約買取販売方式を実践し、あらゆる農産物との組み合わせによる水田フル活用を推進します。

#### ② 地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」

組合員の意思反映・JA運営への参画を促進し、総合事業を通じたサービスの提供やJAドック健診による組合員の健康増進、JAくらしの活動により協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現を目指します。また、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たすためSDGsの達成に向けて取り組んでいきます。

#### ③ 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化に向けて、アクティブ・メンバーシップ強化や機能別店舗の導入、徹底したJA間事業連携や営農・経済事業の成長・効率化プログラムの取組みを通じて組合員と地域の期待に応えるJAとして、将来にわたり安定した事業運営を可能とする経営基盤の強化を目指します。

### JAレーク伊吹自己改革工程表

JAレーク伊吹は、令和4年度より組合員との対話に基づいて、農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」・地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」・「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」を基本目標とする自己改革の実践に全力で取り組んでいます。

これまでの自己改革の取組みにつきましては、平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員の皆さまから、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声をいただくことができました。また、多くの准組合員の皆さまからは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくってはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、改革の取組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCA サイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

## 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取組みについて

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）につながる次の取組みについて、目標及び実践具体策を策定し、実践します。

1. 担い手経営体や中核的担い手などを対象とした取組み
  - ①業務用野菜の契約取引の拡大
  - ②農産担い手直送規格の取扱拡大
2. 必要とする全ての農家組合員を対象とした取組み
  - ①米の事前契約買取販売方式の実践
  - ②銘柄集約肥料の取扱拡大

## 地域の活性化の取組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取組みます。

1. 1支店1協同活動の充実
2. 健康寿命100歳プロジェクトの実践
3. 地域・農業活性化積立金を活用した農業・地域への貢献

## JA経営基盤の確立・強化の取組みについて

JAとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少するものの一定水準を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が見られる一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造も見られるため、5年後のその先を見通して先手、先手の事業改革に取り組んでいく必要があります。

自己改革を支えるJA経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減等、経済事業の成長・効率化プログラム、店舗・ATM等の機能再編等の事業改革に取り組むことで、健全で持続性のある経営を確立することが緊急の課題となっています。

## 組合員との対話・意思反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けたTAC・営農経済渉外員を中心とした多様な担い手農家への訪問のみならず、LA（ライフアドバイザー）・信用渉外による組合員訪問活動、全職員による広報誌配布を実践していきます。

さらには、准組合員総代の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、信用事業（貯金）で33.6%、共済事業で25.2%、購買事業で24.2%となっており、JA事業運営の安定化に大きく寄与しています。引き続き正・准組合員の利用状況を把握し、地域住民の農業・生活に必要な支援機関としての役割を果たしていきます。

<重点目標>

<成果指標・目標値>

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大							
重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
確実な需要に基づく主食用米の生産・販売と麦・大豆・非主食用米による水田フル活用の推進・強化	必要とする全ての農家組合員	需要のある主食用米・麦・大豆・水田活用米穀及び飼料用米の計画生産と販売促進	966,329千円	目標	940,000千円	960,000千円	1,020,000千円
				実績	988,006千円	1,013,987千円	
園芸苗の品目拡大と供給拡大	担い手経営体と家庭菜園栽培者	園芸苗の供給拡大による生産面積拡大	3,535,498本	目標	3,656,400本	5,185,000本	4,213,500本
				実績	5,136,030本	3,678,505本	
需要のある園芸作物の販売拡大	担い手経営体や中核的担い手など	生産面積拡大、新規販売先の開拓	120,313千円	目標	126,500千円	142,500千円	158,200千円
				実績	140,845千円	163,954千円	
生産コスト低減に向けた生産資材の提供と安定供給	必要とする全ての農家組合員	早期仕入れや予約購買による安定供給と省力化低コスト資材の提供	383,540千円	目標	405,000千円	459,000千円	423,000千円
				実績	448,912千円	410,438千円	

## 地域の活性化

重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1支店1協同活動の充実	組合員および利用者	1支店1協同活動の取組みにより地域になくはないJAを目指す	食農教育活動、食農出前授業、地域コミュニティの作品展示会等、年16回開催	目標	食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年16回取組み	食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年18回取組み	食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年20回取組み
				実績	地域のイベント参加、食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年26回開催	地域のイベント参加、食農教育活動、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年30回開催	
食農教育活動	次世代を担う子供たち	食と農の大切さを伝える食農教育活動の取組み	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年9回開催 食農教育教材本1,118冊（管内小学5年生・管内34施設）贈呈	目標	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年9回取組み 食農教育教材本の贈呈	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回取組み 食農教育教材本の贈呈	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回取組み 食農教育教材本の贈呈
				実績	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回開催 食農教育教材本1,100冊（管内小学5年生・管内34施設）贈呈	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回開催 食農教育教材本1,126冊（管内小学5年生・管内34施設）贈呈	
健康寿命100歳プロジェクトの実践	必要とする全ての組合員	組合員健診の増強	174名	目標	180名	185名	190名
				実績	149名	138名	

重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域・農業活性化積立金を活用した農業・地域への貢献	地域農業地域	地域・農業活性化積立金を活用した農業への応援、地域への貢献	米原市・長浜市の子育て家庭への支援を目的に地元産コシヒカリを協賛・寄贈	目標	農業への応援・食農教育・地域貢献・支店協同活動等に地域・農業活性化積立金を活用	農業への応援・食農教育・地域貢献・支店協同活動等に地域・農業活性化積立金を活用	農業への応援・食農教育・地域貢献・支店協同活動等に地域・農業活性化積立金を活用
				実績	食農教育や農業体験を通じて、農業・地域への貢献を実施 学習支援活動で活用する各種教材等を社会福祉協議会へ提供	食農教育や農業体験を通じて、農業・地域への貢献を実施 フードバンク事業活動として必要とされる米2.250kgを寄付 簡易ベット等の防災備蓄品を米原市、長浜市へ寄付	

## JA経営基盤の確立・強化

重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
ATM再編・機能別店舗導入	信用事業、事業共通	①ATM再編 ②機能別店舗導入	準備・検討	目標	準備・検討	ATM再編機能別店舗導入	ATM再編機能別店舗導入
				実績	ATM 1 台削減	金融移動店舗の廃止	
農業関連施設の稼働率向上	利用事業	カントリー荷受重量の拡大 水稻育苗箱数の拡大	82,977千円	目標	81,750千円	87,900千円	99,580千円
				実績	88,118千円	81,974千円	
営農経済事業の収支改善〔成長・効率化〕	農業関連事業（購買・販売・利用事業）	経済事業の成長・効率化プログラムの確実な実践	準備・検討	目標	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」 200万円の収支改善	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」 40万円の収支改善	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」 64万円の収支改善
				実績	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」 300万円の収支改善	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」 28万円の利益減少	



## 組合員の意志反映〔アクティブ・メンバーシップ対策〕

重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
担い手訪問	担い手経営体 中核的担い手	TAC・営農 経済渉外に よる定期訪 問	6,600回	目標	6,500回	4,000回	4,000回
				実績	6,055回	4,635回	
組合員訪問	組合員	毎月発行の 広報誌「ふ れあい」配 布	12,000部	目標	12,000部	12,000部	11,500部
				実績	12,000部	12,000部	
組合員との 対話運動	組合員	広報誌「ふ れあい」に よる意見・ 要望取り纏 め	年1回	目標	年12回	年12回	年12回
				実績	年12回	年12回	

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

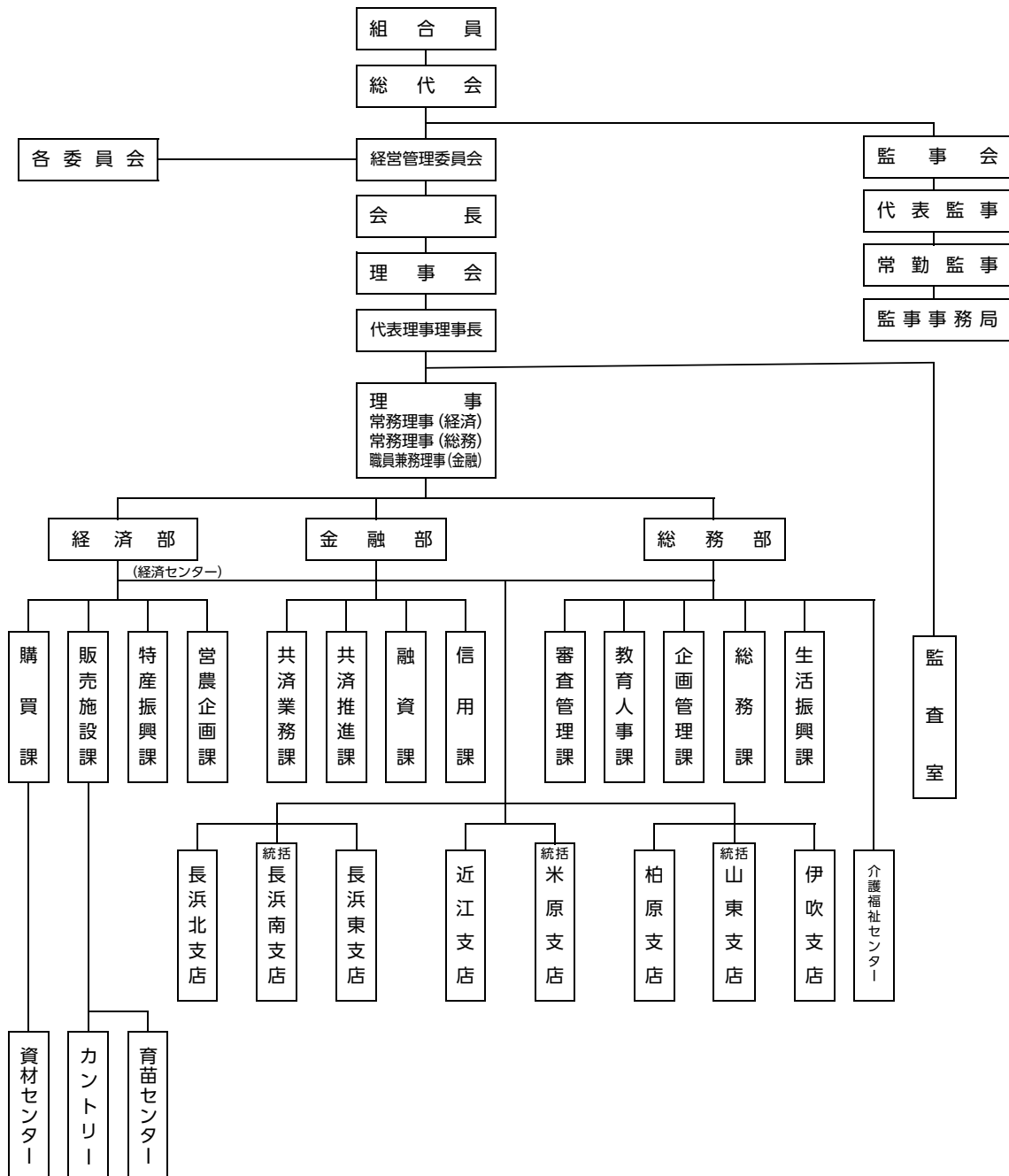
## 4. JAの組織の概要

### (1) JAのプロフィール

◇設立	平成10年4月	◇組合員数	12,135人
◇本店所在地	米原市宇賀野280番地1	◇役員数	26人
◇出資金	18億30百万円	◇職員数	176人
◇総資産	1,561億86百万円	◇支店・事業所数	10
◇単体自己資本比率	24.25%		

(令和6年3月31日現在)

### (2) 機構図



(令和6年3月31日現在)

### (3) 役員構成 (役員一覧)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
経営管理委員会 会長	中尾 一則	経営管理委員会 委員	山田 浩司	代表監事	井上 晃一
経営管理委員会副会長	松宮 信幸	経営管理委員会 委員	澤田 勉	常勤監事	谷本 新蔵
経営管理委員会 委員	土川 博司	経営管理委員会 委員	川崎 佐剛	監 事	廣部市太郎
経営管理委員会 委員	沢村 久義	経営管理委員会 委員	小川 仁平	員外監事	高津ちはる
経営管理委員会 委員	堀内 久範	経営管理委員会 委員	田中 隆三		
経営管理委員会 委員	北川富美子	経営管理委員会 委員	増田 義夫	代表理事 理事長	谷口 由行
経営管理委員会 委員	中川 俊秀	経営管理委員会 委員	荒木 茂子	常務理事	伏木 衛
経営管理委員会 委員	磯谷 玲子			常務理事	山本 和博
経営管理委員会 委員	藤田與史雄			理事 (職員兼務)	小川 洋
経営管理委員会 委員	西田 和男				
経営管理委員会 委員	常喜 兼雄				

(令和6年6月24日現在)

### (4) 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和6年6月末現在) 所在地 東京都港区

### (5) 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
正組合員	4,658	4,560	△98
個 人	4,620	4,518	△102
法 人	38	42	4
准組合員	7,507	7,575	68
個 人	7,428	7,496	68
法 人	79	79	0
合 計	12,165	12,135	△30

(令和6年3月31日現在)

### (6) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
年 金 友 の 会	8,662	に じ の 会	18
女 性 部	125	JAレーク伊吹環境こだわり水稲生産者グループ	88
長浜アグリ・サポート・ネット	16	青 年 部	18
花 卉 部 会	29		

当JAの組合員組織を記載しています。

(令和6年3月31日現在)

### (7) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

## (8) 店舗等のご案内

(令和6年3月31日現在)

名 称	所 在 地	電話番号	ATMの設置台数
本 店	米原市宇賀野280番地1	0749-52-6520	—
伊 吹 支 店	米原市春照465番地1	0749-58-0008	1台
柏 原 支 店	米原市柏原2217番地1	0749-57-1010	1台
山 東 支 店	米原市市場435番地	0749-55-1014	2台
米 原 支 店	米原市下多良3丁目1番地	0749-52-1011	1台
近 江 支 店	米原市宇賀野280番地1	0749-52-2460	1台
長 浜 東 支 店	長浜市南田附町317番地2	0749-62-0677	1台
長 浜 南 支 店	長浜市勝町527番地	0749-62-0239	1台
長 浜 北 支 店	長浜市八幡中山町1182番地5	0749-62-3374	1台
経 済 セ ン タ ー	長浜市加田町3143番地	0749-63-2101	—
介 護 福 祉 セ ン タ ー	米原市能登瀬1286番地2	0749-54-2112	—
伊 吹 資 材 セ ン タ ー	米原市杉沢726番地	0749-55-4080	—
米 原 資 材 セ ン タ ー	米原市下多良171番地	0749-52-1014	—
伊 吹 カ ン ト リ ー	米原市志賀谷2737番地	0749-55-1253	—
近 江 カ ン ト リ ー	米原市飯1311番地	0749-52-3910	—
長 浜 カ ン ト リ ー	長浜市加田町3143番地	0749-63-2904	—
神 照 カ ン ト リ ー	長浜市小沢町571番地	0749-62-3321	—
伊 吹 育 苗 セ ン タ ー	米原市長岡字流3350番地	—	—
近 江 育 苗 セ ン タ ー	米原市西門寺字蒲浦1442番地	—	—
長 浜 育 苗 セ ン タ ー	長浜市加田町3143番地	0749-63-2904	—
神 照 育 苗 セ ン タ ー	長浜市小沢町571番地	0749-62-3321	—
多目的施設みのりハウス	長浜市八幡中山町1182番地2	0749-62-9898	—
長岡キャッシュコーナー	米原市長岡1206番地	—	1台
醒井キャッシュコーナー	米原市枝折118番地	—	1台
イオン長浜店キャッシュコーナー	長浜市山階町271番地1	—	1台

## 5. 事業の概況(令和5年度)

## 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和5年度は「第8次中期経営計画」の中間年度及び「第8次地域農業振興計画」の初年度として、今後も組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての役割を発揮するために「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を基本方針として、農家組合員の所得増大と農業生産

の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」・地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」・不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化を三つの基本目標として掲げ、事業展開してまいりました。

経済事業では麦・大豆・非主食用米並びに、多様な担い手による野菜・花卉等の園芸作物との組み合わせにより、米の計画生産と水田フル活用の推進を図りました。また、令和5年産米の収量・品質の低下による農家組合員への支援を行うため、出荷実績に基づいた農家経営支援金により、農家組合員の所得増大に取り組みました。

金融事業では厳しい経営環境の中、提案型訪問活動と各種相談機能の充実、農業融資、住宅ローン等の貸出強化と国債を中心とした安定した債券運用に取り組みました。

収支面では、令和5年度も長期化する金融緩和政策の影響による運用悪化など、大変厳しい経営環境ではありましたが、事業総利益13億93百万円（前年対比91.7%）、事業利益63百万円（前年対比44.1%）を計上させていただくことができました。

今後も組合員・地域の皆さまの利便性を確保しつつ、将来にわたって安定した事業運営を可能とする経営基盤の強化に向けて取り組んでまいります。

## ① 営農指導事業

地域農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足が本格化し、農業就農人口が大きく減少していることから、持続可能な農業者の生産基盤確保のため、行政との連携による農地の集約化等に向けた取り組みを進めるため、農地利用調整のアドバイスを行いました。行政と連携した「地域計画」の策定支援により両市合わせて89集落・59%の策定状況となりました。

「みどりの食料システム戦略」においては、秋耕・長期中干しによる温室効果ガスの削減や、水田からの濁水防止・浅水代かきなどの環境負荷軽減技術の普及を行いました。また、肥料高騰による国の緊急支援である「肥料価格高騰対策事業」においては、土壌診断結果に基づく施肥設計や有機質肥料の施用等による化学肥料低減技術の提案を行い、春肥では662名へ38,221千円の申請支援を行いました。

継続的な米穀の需給均衡や価格安定に向け、地域農業再生協議会と一体となり、麦・大豆・非主食用米並びに、多様な担い手による野菜・花卉等の園芸作物との組み合わせにより、米の計画生産と水田のフル活用を推進しました。

県内最大産地として形成されたタマネギ（34ha）・ブロッコリー（27ha）・白ねぎ（6ha）では、耐病性品種の導入と早生・晩生品種の組合せにより収穫期を分散することで、労働力の分散と安定生産が行えました。また、加工業務用野菜では、新たにブロッコリーや白ねぎの出荷を開始し、実需者の加工規模・規格に応じた出荷により信頼ある産地づくりを行いました。

花卉や希少性のある地域特産物のみょうが・山椒をはじめ、多品目野菜については、多様な担い手による生産者の拡充を行い、インショップ向けの品目を充実し「北近江野菜」ブランドの市場認知度が向上しました。

将来の地域農業を担う農業関連の人材支援においては、新規就農者への支援をはじめ

め、行政が主催する農業塾への支援や、地元農業高校と農業学習を深めるためのコンソーシアムに携わり、課題学習プロジェクトの支援を行いました。

出向く営農経済渉外活動については、担い手経営体への農地集積が加速される中、訪問農家の見直しを行い、TAC112経営体、営農経済渉外員211経営体へ対し、延べ4,635回の継続的な訪問活動と個別事業提案を実施しました。また、統括支店の営農担当を本店へ集約し、営農相談業務の統一化を行いました。

営農情報の発信をスピーディーに行うことが重要であることから、DX化による営農情報の発信と営農相談活動を開始し、営農情報発信ツールとして公式アカウントの開設準備を開始しました。

営農担当者の資質向上においては、営農担当の若手職員を中心に、毎月2回のフォローアップ研修や、関係機関による研修会に積極的に参加するとともに、実践型圃場実習として生産現場に出向き、知識向上と営農担当者としてのレベルアップを図りました。また、個々に実践した営農事業の実績進捗を「営農指導活動実績発表」として共有し営農担当者同士の資質向上を図りました。

## ② 利用事業

施設の機能集約については、長浜カントリーをメイン施設として位置付け、籾摺調製作業や小麦精選作業を集約することで、稼働時間や管理費の削減を図りましたが、電気料金の高騰や施設の老朽化に伴う修繕費の増加などにより、施設運営は大変厳しい状況となりました。

長浜北部荷受センターにおいては、施設の老朽化により持続可能な施設運営を行うことが困難なことから、令和5年産米をもって稼働を中止することを決定し、利用者への周知を行いました。

さらに、大麦・大豆の乾燥・調製の基幹施設である神照カントリーをサブ施設として位置付け、老朽化した施設の更新・改修による機能強化について協議を行いました。

また、施設の保守点検整備にあたっては、専門技術職員による継続的な修繕コストの削減を図るとともに、JA間連携によるプラントメンテナンス受託業務を行いました。

米のカントリー利用については、担い手経営体のニーズに対応した施設の有効活用や、飼料用米の取組み拡大を行いました。作柄の影響により荷受重量は前年対比84.9%で2,794トンの実績となりました。

麦類のカントリー利用については、小麦では収穫前後の天候不順の影響を受け赤かび病や発芽粒が多発し、荷受重量は前年対比86.0%で1,560トンの実績となりました。

大豆のカントリー利用については、干ばつや播種遅れの影響を受け、荷受重量は前年対比78.0%で255トンの実績となりました。

育苗については、水稻苗では施設の有効活用を図るため、JA間連携による取扱数量において2ヶ年の覚書を締結し、最低供給数量50,000箱の計画的かつ安定的な供給体制が構築することができました。離農による利用者の減少により前年対比98.1%で

181,114箱の実績となりました。

また、園芸苗では、生産振興と連動し新たに白ねぎの供給を開始しましたが、令和6年産タマネギの作付け減少により、前年対比71.6%で3,678千本の実績となりました。

### ③ 販売事業

主食用米の集荷では、生産者との事前契約の更なる徹底を図るとともに、実需者との結びつきにより、収穫前契約や複数年契約等の事前契約率を96.2%と高め、確実な結びつきを行いました。作況が98のやや不良となったことから、集荷実績は前年対比92.1%で、地場集荷81,647袋、カントリー集荷40,182袋、合計121,829袋となりました。

水田活用米穀の集荷では、作柄変動による作況調整が実施され、加工用米10,522袋、輸出用米3,069袋、米粉用米1,705袋の合計15,296袋となり、飼料用米は643トンの実績となりました。

麦類においては、農林61号495トン、びわほなみ279トン、ファイバースノウ572トンとなり、麦類全体では前年対比84.5%の1,346トンとなりました。また、大豆は前年対比65.9%で10,122袋となりました。

園芸品目の販売品取扱高は、白ねぎと加工業務用タマネギ・キャベツの取扱い増加により、買取販売1億円・受託販売63百万円となり前年対比116.4%で1億63百万円の実績となりました。

全体の販売品取扱高は、前年対比104.3%で11億77百万円の実績となりました。

### ④ 購買事業

#### (生産資材)

世界情勢の影響により肥料原材料価格が高騰しましたが、産出国からの輸出制限の緩和から一定の価格緩和となりましたが、高騰前の価格まで回復せず依然として高止まり傾向となっております。こうした中で、肥料の統一銘柄については、早期仕入によるスケールメリットを生かした価格設定と、大口利用特別価格を設定し生産資材の安定供給を行いました。取扱高は前年対比94.0%、6億29百万円となりました。

また、JAグループが進めるDX化の推進と一体となり、AI-OCRによる予約申込書のデジタル化に取り組みました。

#### (生活物資)

生活資材については、組合員のくらしの支援に向け、灯油の定期配送や「くらしの宅配便」については、広報紙等を通じて普及拡大を行いました。

新たに、近隣JAとの健康器具等の合同展示会を開催いたしましたが、前年度のLPGガスの事業譲渡により取扱高は前年対比53.9%、2億19百万円となりました。

### ⑤ 信用事業

JAを取り巻く金融環境は、長引く金融緩和政策の見直しや為替相場の変動などによ

り、物価の上昇や金利の上昇など組合員・利用者の生活に影響が出始めています。

こうした中、総合渉外担当者を中心に、ライフプランやニーズに合わせた金融商品・サービスの提供を軸に、各種ローンの伸長、年金獲得を主とした取引メイン化に取り組みました。結果、年金口座については573件の獲得となりました。しかしながら、貯金残高においては、地方公共団体の貯金が大きく減少したことや個人貯金の減少により前年対比98.2%、1,432億5百万円となりました。

貸出金においては、農業法人・担い手農家の農業経営の安定・成長に向けた農業融資の提案に取り組み、年間20件92百万円の獲得となりました。

一方、住宅ローンについては、専任担当者の営業推進の強化等により、年間30件11億6百万円、マイカーローンについては、次世代への普及推進に取り組み、年間151件3億84百万円の獲得となりました。結果、貸出金全体で191億66百万円の実績となりました。

有価証券の運用については、優良格付け債券を前提として、ポートフォリオの構築、リスクの軽減、安定した利息の確保ができるよう取り組みました。結果、有価証券残高は前年対比106.3%、182億89百万円の実績となりました。

## ⑥ 共済事業

少子高齢化に伴う人口減少が続く厳しい状況の中、契約者との関係性強化・再構築に向け、3Q活動（寄り添う活動）をLA・スマイルサポーターを中心として6,828人に実施し、組合員・利用者には「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障を提供しました。共済普及実績においては、共済事業向けの総合的な監督指針の改正により推進体制の見直しを行い、共済推進の目標設定を自主目標に切り替えた結果、長期共済保有高で2,638億7百万円（前年対比95.2%）、短期共済新契約掛金で5億77百万円（前年対比94.9%）となりました。

また、利用者の利便性向上とLA等の事務負担軽減を目的に、普及情報システム（コロンブス）を活用した活動管理、Lablet's（タブレット端末機）を活用した契約手続き及びキャッシュレス・ペーパーレス手続き、Webマイページ・JA共済アプリなど各種施策の取り組み促進に向けてデジタル技術等を活用しました。短期共済の主力商品である自動車共済では、事故処理の迅速化・適正化に努めるとともに、契約者満足度向上に取り組みました。

契約者への共済金支払状況は、長期共済（生命）1,163件支払額6億5百万円、（建更）219件支払額87百万円、短期共済（自動車共済等）1,028件3億32百万円で、合計2,410件10億24百万円の支払いとなりました。

## ⑦ 生活指導事業

組合員や地域住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりと心豊かな暮らしの実現に向けて農業者・組合員組織や関係団体と連携しながら取り組みました。

女性部のグループ活動ではヨガ教室等の6講座に92名の参加があり、うち5名が女性



部に新しく加入され、女性組織の活動を通じて交流の輪が広がりました。

女性部の地域貢献活動では、エコキャップの回収運動、能登半島地震支援募金やユニセフ募金を行いました。コロナ禍を乗り越え、助け合い組織にじの会「ふれあいサロン」を再開し、13集落から申込を受け223名の参加がありました。

JAくらしの活動では料理・寄せ植え講習会・味噌作り教室等の7講座に215名の参加があり、楽しい仲間づくりができました。

健康増進（健康診断・健康指導）活動では138名の受診と結果指導に88名の参加がありました。

食農教育活動では、3校の小学生を対象にした白ネギの収穫体験や親子を対象にした農業体験に7組の家族の参加がありました。

また、JAグループの食農教育をすすめる子ども雑誌「月刊誌ちゃぐりん」を管内の小学校と公設児童クラブ、山東図書館、近江図書館、長浜図書館へ寄贈し、いのち・自然・食物・農業の大切さを伝える取組みを行いました。

さらに、広報活動では広報誌「ふれあい」を毎月12,000部発行し、ホームページやインスタグラムを通じてJA事業や身近な情報、SDGsの取組状況等の情報発信に取り組めました。

## ⑧ 介護福祉事業

組合員や地域住民の皆さまが住み慣れた地域で、安心して生活が続けられるように身体の介護や生活援助のサービスを行いました。

訪問介護事業では、身体介護33百時間、身体生活介護12百時間、生活援助16百時間、介護予防6百時間の総合計67百時間の介護サービスを提供しました。

## ⑨ 経営管理

令和5年度は、第8次中期経営計画の中間年度として、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての役割を発揮するために、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を基本方針に計画実現に向けて事業展開してまいりました。

コロナ禍により開催出来ていなかった地区別懇談会を4年ぶりに開催し、総代、准組合員総代、農業組合長合計で332名の出席をいただきました。

支店協同活動では、地域のイベント参加や食農教育活動等のボランティアに参加するなど地域に密着した支店づくりに取り組みました。また、米原市、長浜市へ防災備蓄品を寄付する等の地域貢献活動に取り組みました。

職員教育として、職員の各種資格取得に積極的に取り組むと共に、職場内研修および職場外研修を通じて、職員の能力と意識の向上を図りました。

コンプライアンス・人権教育に関しては、全役職員研修会・毎月の部署別研修会等を実施し、コンプライアンス意識の強化および人権啓発の推進に取り組みました。

情報システムの更改により、ペーパーレス対応と事務の効率化を図る等、役職員が徹底したコスト意識の高揚による経費削減に取組み、財務状態の健全性を示す自己資

本比率については24.25%（基準：8%以上）、固定比率624.7%（基準：100%以上）とJA経営基盤の充実を図ることができました。

#### ⑩ 監査室

令和5年度内部監査計画に基づき、コンプライアンス態勢や内部けん制・事務処理の管理状況を重点事項として監査を行い、現金や組織会計を取扱う事業所には無通告監査も実施しました。また、マネロン並びに反社会的勢力への対応や、取引時確認等が適切に実施されているか検証しました。

年間を通して監事監査、会計人監査、及び県中央会監査と情報共有や連携を図ると共に、監査支援システムを利用した日常取引モニタリングにより、効率的・効果的な監査を実施しました。

## 6. 対処すべき重要な課題

### 1. 持続可能な食料・農業基盤の確立

米の事前契約買取販売方式により安心して栽培ができる販売環境と生産者所得の最大化を図ります。園芸作物は、作付提案・技術指導の強化による生産振興と、販売促進によるブランド力を強化することで農家所得の増大を行います。

また、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出削減等の環境負荷軽減に配慮した環境保全型農業の普及により、持続可能な農業を推進します。

### 2. 持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立

組合員の意思反映・JA運営への参画を促進し、組合員メンバーシップ強化に取り組みます。また、教育文化活動や地域貢献活動を通じて組合員・地域住民が健康で心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

### 3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

JA総合事業の展開により、組合員・利用者からの期待に応える経営基盤の確立を目指し、事業管理費の削減や経済事業の成長・効率化による収支改善を図ることで、効率的な事業運営により健全で持続性のある経営の確立に取り組みます。

また、不祥事・事故未然防止の観点から監査による内部牽制・内部統制の運用強化、集合研修等による法令等を遵守する職場風土を構築します。

### 4. 第8次中期経営計画・第8次地域農業振興計画の着実な実施

第8次中期経営計画及び第8次地域農業振興計画の最終年度として計画達成に向けて着実に取り組みます。また、取り組み進捗状況を管理・検証し、組合員の皆さまに開示してまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しています。

## 7. 農業振興活動

- ◇需要に応じた農産物づくりと水田フル活用の推進
- ◇生産から販売までのトータルコスト低減の取組み強化
- ◇需要のある園芸作物の生産振興
- ◇担い手の明確化と持続的な地域農業の確立
- ◇「みどりの食料システム戦略」に基づいた環境負荷軽減対策の取組み支援
- ◇多様な担い手への営農相談機能の充実
- ◇消費者交流・地産地消・食育の取組み
- ◇制度融資の取扱い  
(農業者の農業経営の規模拡大や事業の改善に必要な資金を、長期・低利で融資する制度です。)
- ◇地域密着型金融への取組み  
農業融資商品の適切な提供  
「アグリマイティ資金」等の各種農業資金を提供するとともに、農業制度資金の取扱いを通じて農業者の農業経営をサポートしています。
- ◇農業者と流通業者、外食業者とのビジネスマッチング

## 8. 地域貢献情報

### (1) 地域からの資金調達の状況

貯金等残高 143,205,522千円

### (2) 地域への資金供給の状況

貸出金残高

組合員	13,938,591千円
地方公共団体	3,366,492千円
その他	1,861,718千円
合 計	19,166,801千円

### (3) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

#### ① 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・一支店一協同活動の実践
- ・災害時における協力体制に関する協定（長浜市）
- ・防災備蓄品贈呈（長浜市・米原市）

- ・米原市社会福祉協議会へ米の提供
  - ・地域交流の発展や将来の地域産業を担う人材育成を目的とした連携協定  
(県立長浜農業高等学校)
  - ・地産地消の実践(学校給食等)
  - ・各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
  - ・農業用廃プラスチックの回収
  - ・農業用廃棄農薬の回収
  - ・年金相談会の開催
  - ・介助犬募金
  - ・アイドリング・ストップ運動の展開
  - ・エコキャップ運動(JA女性部活動)
  - ・ユニセフ募金活動(JA女性部活動)
  - ・JAドック健診(138名受診)
- ② 利用者ネットワーク化への取組み
- ・年金友の会(各支部におけるゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会等の開催)
  - ・助け合い組織「にじの会」による活動
  - ・女性部活動の実施
  - ・生活文化活動(#スマイル 年間7講座 215名参加)
  - ・家の光記事活用グループによる活動の実施
- ③ 情報提供活動
- ・JA広報誌『ふれあい』の毎月発行(12,000部)
  - ・日本農業新聞への掲載(10件投稿)
  - ・SNSを活用インスタグラム(58件投稿)
  - ・インターネットホームページによる情報提供(<https://www.ja-lakeibuki.or.jp>)

## 9. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まって

います。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

## ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測時対応計画」等を策定しています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談窓口を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0749-52-6525（月～金 9時～16時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

(<https://www.jibai-adr.or.jp/>)

(公財) 日弁連交通事故相談センター

(<https://n-tacc.or.jp/>)

(公財) 交通事故紛争処理センター

(<https://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会、理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 10. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、24.25%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。



○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	レーク伊吹農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,830,216千円（前年度1,814,482千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 11. 主な事業の内容

### (1) 信用事業のご案内

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### 貯金業務

組合員の皆さまはもちろんのこと、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	通帳1冊で4つの機能。「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」と必要に応じて4つの役割をこなします。家計簿がわりやお金の有利な運用、融資に安心の1冊です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	預け入れ、払出しが自由にできる貯金です。毎日の暮らしに必要なお金を財布がわりに預けておける便利な貯金です。		
当座貯金	商取引には欠かせない貯金です。お支払いは小切手をご利用いただけるので安心です。		
決済用貯金	決済用として、普通貯金無利息型（決済用）及び総合口座（普通貯金無利息型）がご利用いただけます。		
納税準備貯金	税金を納める場合に払出しができる貯金です。	お引き出しは納税時	
通知貯金	まとまったお金が入ったとき、運用方法が決まるまで有利に運用できる貯金です。7日以上お預けいただき、お引き出しは2日前の予告が必要です。	7日以上	5万円以上
貯蓄貯金	自由金利時代の新しいタイプの貯金口座です。「貯める」「使う」を上手にやりくりできるフリーエイジの「ちよきん箱」です。10万円型と30万円型があります。	出し入れ自由	1円以上
指定期限貯金	据置期間である1年経過後は3年までの期間で満期日を自由に指定できる流動性の高い貯金です。1年複利の有利さもプラスし、弾力的な資金運用、財産づくりができます。	最長3年（据置1年）	1,000円以上 300万円未満
1年定期貯金	1カ月から最長5年まで、市場金利の動向に応じた利率でお預かりする有利な定期貯金です。確定利回りですから確実です。	1カ月以上 5年以内	1,000円以上
大口定期貯金	大口資金の短期運用に最適です。市場金利の動向に応じた利率でお預かりする自由金利商品です。余裕資金などのまとまったお金を運用するのに、最も有利な貯金です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れの金利が、金融情勢に合わせて途中で変動する定期貯金です。あなたのマネープランを応援するJA貯金の仲間です。	1年以上 3年以内	1,000円以上
定期積金	毎月決まった額を積立て、まとまった資金をつくるには最適です。出産、進学、結婚、住宅、老後など貯蓄プランに応じて無理なく貯めるのがコツです。定額式・目標式の2種類があります。	6カ月以上 5年以内	1,000円以上
積立式定期貯金	毎月の積立やボーナスなどのまとまったお金を期日指定定期貯金でお預かりする有利な積立貯金です。	取扱種類により異なります	1,000円以上
財形貯金	お勤めの方だけにご利用頂ける有利な貯金です。お使いみち、お引出しが自由な「一般財形貯金」、マイホームの実現、買換えに「財形住宅貯金」、老後のゆとりのために「財形年金貯金」。住宅、年金財形と併せて550万円までの非課税制度がご利用できます。	一般 3年以上 年金・住宅 5年以上	1,000円以上

## 融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンもお取り扱いしています。

種 類	特長・お使いみち	ご融資額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築、土地の購入、借換など、ご本人およびご家族が居住される住宅の取得資金等にご利用いただけます。	1億円以内	最長50年以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築、改装、補修や住宅関連設備等（車庫、物置、造園、システムキッチン、ユニットバス、太陽光発電システム、耐震工事等）の設置、借換にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
マイカーローン	マイカー（新車、中古車）のご購入や買い替えの資金はもちろん、運転免許の取得、車検、定期点検、修理、借換などに必要な資金のお支払いにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
ワ イ ド カ ー ド ロ ー ン	カード1枚でいつでも簡単に借りられます。お使いみちは自由です。設定金額の範囲内で何回でもご利用いただけ、お買物やレジャーなどにお役に立ちます。	200万円以内 三菱UFJニコス 500万円以内	1年 (自動更新)
フ リ ー ロ ー ン	家具、電化製品の購入、結婚や旅行の資金などに、ご利用いただけます。生活に必要な資金であれば、お使いみちは自由です。	500万円以内	10年以内
教 育 ロ ー ン	教育施設に就学予定または就学中のお子さまの学費および教育費、借換に幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
営 農 ロ ー ン	農機具の購入、農舎の建設などの農業の生産に関するすべての資金にご利用いただけます。	300万円以内	原則7年以内 (最長10年以内)
資 産 活 用 ロ ー ン II	所有する資産を有効に活用するため、賃貸住宅の建設、増改築等に要する資金にご利用いただけます。	3億円以内	30年以内
アグリマイティー 資 金	地域農業および農村地域の発展に資する事業に必要な資金にご利用いただけます。	個人 1億円以内 法人等 3億円以内	原則10年以内 (最長20年以内)

※この他にも、手形貸付、証書貸付などの一般金融融資や集落団体融資、地方公共団体融資などを取っております。

尚、融資には審査、条件等がございますので、くわしくはお近くの支店までご相談下さい。

## 為 替 業 務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## 国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売をお取り扱いしています。

## サービス・その他

種類	内容
給与振込	お勤め先から皆さま方の指定された貯金口座へお給料やボーナスが直接振り込まれるシステムです。支給日の朝からお引き出しいただけます。
年金の自動受取り	国民年金、厚生年金など各種年金が、安全・確実に、ご指定の貯金口座に支給月に振り込まれます。
公共料金等自動支払い	毎月の電気、電話料金やNHK受信料など、各種公共料金をご指定の貯金口座から自動的にお支払いしますので、集金日の煩わしさや支払い忘れなどがなくなり安心・安全です。
キャッシュサービス	JAのキャッシュカードは全国のJAのほか、銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行・コンビニなどのATMでご利用いただけます。
JAカード	JAカードは、お買物、ご旅行、お食事やローンまでご利用いただけるクレジットカードです。(JAカードは三菱UFJニコス(株)の取扱いです。)
JAカード(一体型)	JAカード(一体型)は、キャッシュカードとクレジットカードの機能を集約した便利な一体型カードです。
法人JAネットバンク	法人JAネットバンクは、法人や個人事業主のお客様がインターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会・振込・振替ができるサービスです。また、「伝送サービス」、「pay-easy(ペイジー)」の取扱いも行っています。
JAネットバンク	JAネットバンクは、インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンから窓口やATMで提供している各種サービスをお気軽にご利用いただけます。
JAバンクアプリ	お客様のスマートフォンから、いつでもすばやく貯金残高、入金金明細等をご確認いただけます。
その他	国税、地方税、国民年金保険料などの公金の収納を取扱っています。

## 手数料一覧

## 内国為替手数料(税込み)

振込手数料	振込先	金額		手数料	
		3万円未満	3万円以上		
窓口振込手数料	レーク伊吹本支店あてのもの	3万円未満	1件につき	220円	
		3万円以上	1件につき	440円	
	系統金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	220円	
		3万円以上	1件につき	440円	
		他金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	550円
			3万円以上	1件につき	770円
	文書扱い	3万円未満	1件につき	440円	
		3万円以上	1件につき	660円	
ATM振込手数料<電信扱い>	系統金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	110円	
		3万円以上	1件につき	220円	
	他金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	275円	
		3万円以上	1件につき	440円	
個人IB 法人IB 振込 手数料	系統金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	55円	
		3万円以上	1件につき	110円	
	他金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	220円	
		3万円以上	1件につき	330円	

F H 振 手 数 料	B B 込 料	系統金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	55円
			3万円以上	1件につき	110円
	他金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	220円	
		3万円以上	1件につき	330円	
定 時 自 動 送 金	系統金融機関あてのもの	3万円未満	1回につき	220円	
		3万円以上	1回につき	440円	
	他金融機関あてのもの	3万円未満	1回につき	440円	
		3万円以上	1回につき	660円	
そ の 他 手 数 料	送金・振込の組戻料		1件につき	660円	

※振込を硬貨で受付けた場合、硬貨の枚数に応じた硬貨入出金手数料をいただきます。

## 代金取立手数料(税込み)

電子交換※1	1通につき	660円
個別取立※2	1通につき	1,100円
不渡手形返却料	1通につき	660円
取立手形組戻料	1通につき	660円

ただし、所定手数料を超える取立費用を要する場合は、その実費をいただきます。

※1 当JAの小切手は無料とさせていただきます。

※2 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるものが対象となります。

## 硬貨・紙幣取扱手数料(税込み)

硬貨・紙幣両替手数料(1件当り) 持ち帰りまたは持参枚数のいずれか 多い方(同日中の複数の取引は通算 します)	50枚以下		無料
	51～500枚		550円
	以降、500枚まで毎に550円を加算		
硬貨入出金手数料(1件当り) (同日中の複数の取引は通算します)	入 金	500枚以下	無料
		501～1000枚	550円
		以降、500枚まで毎に550円を加算	
	出 金	50枚以下	無料
		51～500枚	550円
		以降、500枚まで毎に550円を加算	

※振込や納税等を硬貨で受付けた場合、硬貨の枚数に応じた硬貨入出金手数料をいただきます。

## インターネット関連利用手数料(税込み)

個人 I B 月額利用手数料		無料
法人 I B 月額利用手数料	基本サービス	550円
	基本+伝送サービス	1,100円
F B / H B 月額利用手数料		1,100円

## ATM利用手数料(税込み)

### ①支払取引手数料

取扱範囲	平日			土日曜日・祝日
	8時45分以前	18時まで	18時以降	終日
当組合内	無料			
県内ネット				
全国ネット				
農漁協ネット				
セブン銀行	220円	110円	220円	220円
ローソン銀行				
イーネット				
ゆうちょ銀行提携				
三菱UFJ銀行提携	110円	無料	110円	110円
その他業態間提携	220円	110円	220円	220円

### ②振込支払取引手数料

取扱範囲	平日			土日曜日・祝日
	8時45分以前	18時まで	18時以降	終日
当組合内	無料			
県内ネット				
全国ネット				
農漁協ネット				
三菱UFJ銀行提携	220円	110円	220円	220円
その他業態間提携				

## ③受入取引手数料

取扱範囲	平日			土日曜日・祝日
	8時45分以前	18時まで	18時以降	終日
当組合内	無料			
県内ネット				
全国ネット				
セブン銀行	220円	110円	220円	220円
ローソン銀行				
イーネット				
ゆうちょ銀行提携				

## ローン手数料(税込み)

貸出金繰り上げ返済手数料(全額)		5,500円
貸出金繰り上げ返済手数料(一部)		2,750円
住宅ローン・リフォームローン・ 資産活用ローン繰上返済手数料(全額) (平成26年4月1日借入分より適用)	500万円未満	22,000円
	500万円以上1,000万円未満	33,000円
	1,000万円以上	44,000円
貸出条件変更手数料(重要な変更)		5,500円
住宅ローン・リフォームローン事務取扱手数料		55,000円
電子契約サービス手数料		11,000円

## その他主な手数料(税込み)

通帳・証書再発行手数料		1,100円
I C キャッシュカード	新規発行	無料
	再発行	1,100円
クレジット一体型I Cキャッシュカード	新規発行	無料
	再発行	1,100円
ローンカード再発行手数料		1,100円
各種証明書発行手数料	1通につき	220円
国債保護預り口座管理料	1口座(1カ月当り)	無料

## (2) 共済事業のご案内

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### 【主な共済商品の内容】

種 類	共済期間		サービス内容や特徴
終 身 共 済	一 生 涯		万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計ができる確かな生涯保障プランです。
一 時 払 終 身 共 済	一 生 涯		まとまった資金を活用した一生涯にわたる万一の保障として、一時払終身共済の保障プランです。
定期生命共済	一定期間		お手頃な共済掛金でライフプランに合わせて、万一保障をしっかり準備できます。また所定の重度要介護状態や第1級後遺障害状態も保障します。また、一定期間経過後から保障が逡減するプランもあります。
医 療 共 済	一 生 涯	一定期間	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。健康を維持した場合に健康祝金を受け取りになれるプランもあります。
が ん 共 済	一 生 涯	80歳満了	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。あらゆるがんのほか、脳腫瘍も対象としています。先進医療にも備えられる充実の保障プランです。
介 護 共 済	一 生 涯		公的介護保険制度と連動して幅広い要介護状態（要介護2～5）等、介護の不安に一生涯備えられる保障です。
生活障害共済	一定期間		病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
認 知 症 共 済	一 生 涯		認知症の予防・早期発見から発症までをトータルで一生涯サポートする保障です。簡単な告知で加入でき、認知症を発症した際の経済的負担に備えます。
予定利率変動型 年 金 共 済	一 生 涯		老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	年満期	5～30年	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	歳満期	50～88歳	
こ ども 共 済	0～22歳		お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取りになれるプランもあります。
特 定 重 度 疾 病 共 済	一定期間		三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心、血管疾患」「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
引受緩和型 終身共済・医療共済	一 生 涯		健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障・医療保障です。加入年齢が幅広く、簡単な告知でお申し込みいただけます。
建物更生共済	5～30年		火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。



自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

※ご契約の際は「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

### (3) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

#### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム〔JASTEM システム〕の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1.信用事業資産	150,173,258	147,483,913	1.信用事業負債	146,378,168	143,631,492
(1) 現金	442,252	422,259	(1) 貯金	145,860,542	143,205,522
(2) 預金	113,266,692	109,464,041	(2) 借入金	4,340	3,032
系統預金	113,265,978	109,463,648	(3) その他の信用事業負債	513,285	422,937
系統外預金	714	392	未払費用	71,426	88,711
(3) 有価証券	17,207,288	18,289,356	その他の負債	441,858	334,226
国債	2,358,210	3,787,530	2.共済事業負債	389,228	378,231
地方債	3,309,636	3,434,182	(1) 共済資金	183,525	177,480
社債	11,539,441	11,067,644	(2) 未経過共済付加収入	201,952	198,046
(4) 貸出金	19,138,059	19,166,801	(3) 共済未払費用	1,674	778
(5) その他の信用事業資産	138,058	159,719	(4) その他の共済事業負債	2,075	1,926
未収収益	99,186	107,692	3.経済事業負債	152,552	124,745
その他の資産	38,872	52,027	(1) 経済事業未払金	124,344	99,053
(6) 貸倒引当金	△ 19,092	△ 18,265	(2) 経済受託債務	7,595	9,086
2.共済事業資産	1,505	772	(3) その他の経済事業負債	20,613	16,604
3.経済事業資産	922,020	664,935	4.雑負債	103,146	118,709
(1) 経済事業未収金	686,428	487,501	(1) 未払法人税等	11,215	38,465
(2) 経済受託債権	69,384	46,793	(2) リース債務	915	70
(3) 棚卸資産	139,370	109,143	(3) その他の負債	91,015	80,174
購買品	118,260	89,201	5.諸引当金	701,403	733,437
販売品	—	42	(1) 賞与引当金	33,758	33,722
その他の棚卸資産	21,109	19,899	(2) 退職給付引当金	514,791	563,329
(4) その他の経済事業資産	27,278	22,287	(3) 役員退職慰労引当金	20,701	25,736
(5) 貸倒引当金	△ 441	△ 790	(4) 特例業務負担引当金	132,152	110,649
4.雑資産	177,402	157,946	負債の部合計	147,724,499	144,986,617
5.固定資産	1,906,700	1,875,901	(純 資 産 の 部)		
(1) 有形固定資産	1,883,612	1,852,994	1.組合員資本	12,058,698	12,177,765
建物	3,638,921	3,654,318	(1) 出資金	1,814,482	1,830,216
機械装置	1,616,393	1,617,993	(2) 資本準備金	1,403	1,403
土地	895,215	894,689	(3) 再評価積立金	493	493
リース資産	3,072	3,072	(4) 利益剰余金	10,257,000	10,360,645
その他の有形固定資産	1,128,370	1,129,820	利益準備金	2,846,949	2,896,949
減価償却累計額	△ 5,398,361	△ 5,446,899	その他利益剰余金	7,410,051	7,463,696
(2) 無形固定資産	23,088	22,906	施設等整備積立金	966,580	966,580
6.外部出資	5,811,117	5,803,747	固定資産減損積立金	457,213	457,213
(1) 外部出資	5,811,117	5,803,747	次期情報システム更改等積立金	20,000	—
系統出資	5,608,088	5,608,088	特別積立金	5,525,380	5,625,380
系統外出資	131,379	124,009	当期末処分剰余金	440,875	414,521
子会社等出資	71,650	71,650	(うち当期剰余金)	( 177,886)	( 130,183)
7.繰延税金資産	179,746	199,695	(5) 処分未済持分	△ 14,680	△ 14,992
			2.評価・換算差額等	△ 611,446	△ 977,470
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 611,446	△ 977,470
			純資産の部合計	11,447,251	11,200,295
資産の部合計	159,171,751	156,186,912	負債及び純資産の部合計	159,171,751	156,186,912

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,520,360</b>	<b>1,393,486</b>	(9) 保管事業収益	9,096	9,967
事業収益	3,634,762	3,407,803	(10) 保管事業費用	1,059	1,074
事業費用	2,114,402	2,014,317	<b>保管事業総利益</b>	<b>8,037</b>	<b>8,893</b>
(1) 信用事業収益	992,223	1,006,187	(11) 加工事業収益	1,457	1,420
資金運用収益	906,938	886,324	(12) 加工事業費用	478	420
(うち預金利息)	( 462,648)	( 439,000)	<b>加工事業総利益</b>	<b>979</b>	<b>1,000</b>
(うち有価証券利息)	( 190,976)	( 209,092)	(13) 利用事業収益	258,598	248,250
(うち貸出金利息)	( 171,621)	( 164,078)	(14) 利用事業費用	170,479	166,276
(うちその他受入利息)	( 81,691)	( 74,152)	<b>利用事業総利益</b>	<b>88,118</b>	<b>81,974</b>
役員取引等収益	39,881	42,130	(15) その他事業収益	36,904	50,402
その他事業直接収益	13,760	—	(16) その他事業費用	25,059	43,369
その他経常収益	31,642	77,732	<b>その他事業総利益</b>	<b>11,844</b>	<b>7,032</b>
(2) 信用事業費用	223,807	266,094	(17) 指導事業収入	4,740	4,697
資金調達費用	72,988	83,772	(18) 指導事業支出	18,664	19,448
(うち貯金利息)	( 66,886)	( 80,574)	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 13,924</b>	<b>△ 14,751</b>
(うち給付補填備金繰入)	( 919)	( 329)	<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,376,067</b>	<b>1,329,892</b>
(うち借入金利息)	( 187)	( 132)	(1) 人件費	1,130,153	1,080,326
(うちその他支払利息)	( 4,994)	( 2,736)	(2) 業務費	62,327	66,888
役員取引等費用	11,617	12,019	(3) 諸税負担金	42,216	42,269
その他経常費用	139,201	170,302	(4) 施設費	138,492	135,455
(うち貸倒引当金戻入益)	( △38,166)	( △827)	(5) その他事業管理費	2,877	4,953
<b>信用事業総利益</b>	<b>768,415</b>	<b>740,092</b>	<b>事業利益</b>	<b>144,292</b>	<b>63,593</b>
(3) 共済事業収益	509,321	449,285	<b>3. 事業外収益</b>	<b>114,297</b>	<b>103,961</b>
共済付加収入	483,196	434,084	(1) 受取出資配当金	71,786	71,816
その他の収益	26,125	15,201	(2) 賃貸料	23,503	26,537
(4) 共済事業費用	36,395	33,925	(3) 雑収入	19,007	5,607
共済推進費	23,090	20,989	<b>4. 事業外費用</b>	<b>5,432</b>	<b>5,253</b>
共済保全費	594	571	(1) 寄付金	128	180
その他の費用	12,710	12,364	(2) 雑損失	5,304	5,072
<b>共済事業総利益</b>	<b>472,926</b>	<b>415,360</b>	<b>経常利益</b>	<b>253,158</b>	<b>162,302</b>
(5) 購買事業収益	875,293	650,213	<b>5. 特別利益</b>	<b>1,093</b>	<b>1,758</b>
購買品供給高	840,142	620,437	(1) 固定資産処分益	27	1,758
購買手数料	25,679	22,559	(2) 一般補助金	1,066	—
修理サービス料	1,804	—	<b>6. 特別損失</b>	<b>15,662</b>	<b>696</b>
その他の収益	7,667	7,215	(1) 固定資産処分損	2,606	96
(6) 購買事業費用	781,807	584,922	(2) 固定資産圧縮損	1,066	—
購買品供給原価	626,283	512,621	(3) 固定資産解体処分費用	11,989	600
購買品供給費	136,111	57,802	<b>税引前当期利益</b>	<b>238,589</b>	<b>163,364</b>
修理サービス費	1,590	—	法人税、住民税及び事業税	24,049	53,130
その他の費用	17,821	14,498	法人税等調整額	36,653	△ 19,949
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	( 374)	法人税等合計	60,703	33,180
(うち貸倒引当金戻入益)	( △406)	( — )	<b>当期剰余金</b>	<b>177,886</b>	<b>130,183</b>
<b>購買事業総利益</b>	<b>93,486</b>	<b>65,291</b>	当期首繰越剰余金	248,626	254,337
(7) 販売事業収益	947,126	987,378	施設等整備積立金取崩額	14,362	—
販売品販売高	911,715	947,251	次期情報システム更改等積立金取崩額	—	20,000
販売手数料	12,181	13,647	農業経営支援積立金取崩額	—	10,000
その他の収益	23,229	26,479	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>440,875</b>	<b>414,521</b>
(8) 販売事業費用	856,650	898,784			
販売品販売原価	811,893	852,639			
販売費	28,494	28,965			
その他の費用	16,263	17,180			
(うち貸倒引当金戻入益)	( △890)	( △25)			
<b>販売事業総利益</b>	<b>90,475</b>	<b>88,593</b>			

## 3. 注記表

令和4年度	令和5年度
<p><b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの</li> <li>時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>・市場価格のない株式等</li> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単品管理商品及び数量管理商品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</li> <li>・集約管理商品・・・売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</li> </ul> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が100万円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>	<p><b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの</li> <li>時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>・市場価格のない株式等</li> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単品管理商品及び数量管理商品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</li> <li>・集約管理商品・・・売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</li> </ul> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、500万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 販売事業は、主に組合員の生産した農産物を全国の消費者等に向けて販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部の取引は、取引先との契約に基づき、決済期限が到来した時点で取引先に所有権が移転するため、当該時点で収益を認識しています。 保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 加工事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合の精米設備、食品加工施設等において加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 利用事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製や組合員が農産物を生産するための苗の育成・引き渡し等が完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については、「0」と表示しています。</p> <p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p> <p>会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 179,746千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 販売事業は、主に組合員の生産した農産物を全国の消費者等に向けて販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部の取引は、取引先との契約に基づき、決済期限が到来した時点で取引先に所有権が移転するため、当該時点で収益を認識しています。 保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 加工事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合の精米設備、食品加工施設等において加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 利用事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製や組合員が農産物を生産するための苗の育成・引き渡し等が完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については、「0」と表示しています。</p> <p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p> <p>会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 199,695千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した収支シ</p>

令和4年度	令和5年度																																																														
<p>に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>																																																														
<p><b>貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金の受領等により、固定資産の取得価額から控除している当事業年度圧縮記帳額は1,066千円、累計額は1,777,812千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>・建物</td> <td style="text-align: right;">672,946千円</td> </tr> <tr> <td>・構築物</td> <td style="text-align: right;">282,357千円</td> </tr> <tr> <td>・機械装置</td> <td style="text-align: right;">778,405千円</td> </tr> <tr> <td>・車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,656千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(うち当事業年度圧縮記帳額1,066千円)</td> </tr> <tr> <td>・工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">30,357千円</td> </tr> <tr> <td>・土地</td> <td style="text-align: right;">10,437千円</td> </tr> <tr> <td>・無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,653千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>・定期預金・・・</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円 (信連当座借越)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,250,000千円 (信連為替決済)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">100千円 (公金事務取扱)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">3,450,100千円</td> </tr> </table> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務</p> <p>・子会社等に対する金銭債権の総額は、78,618千円です。</p> <p>・子会社等に対する金銭債務の総額は、45,905千円です。</p> <p>4. 信用事業を行う組合に要求される注記</p> <p>債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、33,479千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td> <td style="text-align: right;">15,738千円</td> </tr> <tr> <td>・危険債権額</td> <td style="text-align: right;">17,740千円</td> </tr> <tr> <td>・三月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>・貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>なお、それぞれの定義は次のとおりです。</p> <p>①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	・建物	672,946千円	・構築物	282,357千円	・機械装置	778,405千円	・車両運搬具	1,656千円		(うち当事業年度圧縮記帳額1,066千円)	・工具器具備品	30,357千円	・土地	10,437千円	・無形固定資産	1,653千円	・定期預金・・・	1,200,000千円 (信連当座借越)		2,250,000千円 (信連為替決済)		100千円 (公金事務取扱)	合 計	3,450,100千円	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,738千円	・危険債権額	17,740千円	・三月以上延滞債権額	-千円	・貸出条件緩和債権額	-千円	<p><b>貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金の受領等により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は1,777,622千円であり、その内訳は、次のとおりです。なお、当期は圧縮記帳を実施していません。</p> <table border="0"> <tr> <td>・建物</td> <td style="text-align: right;">672,946千円</td> </tr> <tr> <td>・構築物</td> <td style="text-align: right;">282,357千円</td> </tr> <tr> <td>・機械装置</td> <td style="text-align: right;">778,405千円</td> </tr> <tr> <td>・車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,466千円</td> </tr> <tr> <td>・工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">30,357千円</td> </tr> <tr> <td>・土地</td> <td style="text-align: right;">10,437千円</td> </tr> <tr> <td>・無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,653千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>・定期預金・・・</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円 (信連当座借越)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,250,000千円 (信連為替決済)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">100千円 (公金事務取扱)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">3,450,100千円</td> </tr> </table> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務</p> <p>・子会社等に対する金銭債権の総額は、70,734千円です。</p> <p>・子会社等に対する金銭債務の総額は、48,929千円です。</p> <p>4. 信用事業を行う組合に要求される注記</p> <p>債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は、25,358千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td> <td style="text-align: right;">14,823千円</td> </tr> <tr> <td>・危険債権額</td> <td style="text-align: right;">10,535千円</td> </tr> <tr> <td>・三月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>・貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>なお、それぞれの定義は次のとおりです。</p> <p>①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	・建物	672,946千円	・構築物	282,357千円	・機械装置	778,405千円	・車両運搬具	1,466千円	・工具器具備品	30,357千円	・土地	10,437千円	・無形固定資産	1,653千円	・定期預金・・・	1,200,000千円 (信連当座借越)		2,250,000千円 (信連為替決済)		100千円 (公金事務取扱)	合 計	3,450,100千円	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,823千円	・危険債権額	10,535千円	・三月以上延滞債権額	-千円	・貸出条件緩和債権額	-千円
・建物	672,946千円																																																														
・構築物	282,357千円																																																														
・機械装置	778,405千円																																																														
・車両運搬具	1,656千円																																																														
	(うち当事業年度圧縮記帳額1,066千円)																																																														
・工具器具備品	30,357千円																																																														
・土地	10,437千円																																																														
・無形固定資産	1,653千円																																																														
・定期預金・・・	1,200,000千円 (信連当座借越)																																																														
	2,250,000千円 (信連為替決済)																																																														
	100千円 (公金事務取扱)																																																														
合 計	3,450,100千円																																																														
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,738千円																																																														
・危険債権額	17,740千円																																																														
・三月以上延滞債権額	-千円																																																														
・貸出条件緩和債権額	-千円																																																														
・建物	672,946千円																																																														
・構築物	282,357千円																																																														
・機械装置	778,405千円																																																														
・車両運搬具	1,466千円																																																														
・工具器具備品	30,357千円																																																														
・土地	10,437千円																																																														
・無形固定資産	1,653千円																																																														
・定期預金・・・	1,200,000千円 (信連当座借越)																																																														
	2,250,000千円 (信連為替決済)																																																														
	100千円 (公金事務取扱)																																																														
合 計	3,450,100千円																																																														
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,823千円																																																														
・危険債権額	10,535千円																																																														
・三月以上延滞債権額	-千円																																																														
・貸出条件緩和債権額	-千円																																																														
<p><b>損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額</p> <table border="0"> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">58,331千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">2,660千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">60,991千円</td> </tr> </table>	うち事業取引高	58,331千円	うち事業取引以外の取引高	2,660千円	合計	60,991千円	<p><b>損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額</p> <table border="0"> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">53,461千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">2,586千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">56,047千円</td> </tr> </table>	うち事業取引高	53,461千円	うち事業取引以外の取引高	2,586千円	合計	56,047千円																																																		
うち事業取引高	58,331千円																																																														
うち事業取引以外の取引高	2,660千円																																																														
合計	60,991千円																																																														
うち事業取引高	53,461千円																																																														
うち事業取引以外の取引高	2,586千円																																																														
合計	56,047千円																																																														

令和4年度	令和5年度								
<p>(2) 子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">19,811千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">19,811千円</td> </tr> </table>		19,811千円		19,811千円	<p>(2) 子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">15,964千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">15,964千円</td> </tr> </table>		15,964千円		15,964千円
	19,811千円								
	19,811千円								
	15,964千円								
	15,964千円								
<p><b>金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%下落したものと想定した場合には、経済価値が205,399千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）</p>	<p><b>金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が190,683千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）</p>								

令和4年度					令和5年度				
<p>を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>					<p>を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>				
2. 金融商品の時価等に関する事項					2. 金融商品の時価等に関する事項				
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等					(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等				
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。					当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。				
なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。					なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
預 金	113,266,692	113,261,998	△4,694		預 金	109,464,041	109,426,722	△37,319	
有 価 証 券	17,207,288	17,162,866	△44,421		有 価 証 券	18,289,356	18,135,325	△154,031	
満期保有目的の債券	6,334,060	6,289,638	△44,421		満期保有目的の債券	5,704,880	5,550,849	△154,031	
その他有価証券	10,873,228	10,873,228	—		その他有価証券	12,584,476	12,584,476	—	
貸 出 金	19,138,059	—	—		貸 出 金	19,166,801	—	—	
貸倒引当金(注)	△19,092	—	—		貸倒引当金(注)	△18,265	—	—	
貸倒引当金控除後	19,118,966	19,263,995	145,029		貸倒引当金控除後	19,148,536	19,153,197	4,661	
資 産 計	149,592,947	149,688,860	95,912		資 産 計	146,901,934	146,715,244	△186,689	
貯 金	145,860,542	145,860,446	△95		貯 金	143,205,522	143,128,802	△76,720	
負 債 計	145,860,542	145,860,446	△95		負 債 計	143,205,522	143,128,802	△76,720	
(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。					(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明					(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明				
《資産》					《資産》				
①預金					①預金				
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
②有価証券					②有価証券				
国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。					国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。				
③貸出金					③貸出金				
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。					貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。					一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。					また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				
《負債》					《負債》				
①貯金					①貯金				
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。					(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。				
	貸借対照表計上額					貸借対照表計上額			
外部出資	5,811,117千円				外部出資	5,803,747千円			



令和4年度							令和5年度							
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)							(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)							
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
預 金	113,266,692	-	-	-	-	-	預 金	109,464,041	-	-	-	-	-	
有価証券	725,000	225,000	725,000	825,000	825,000	14,500,000	有価証券	225,000	725,000	925,000	825,000	900,000	15,700,000	
満期保有 目的の債券	725,000	225,000	725,000	725,000	525,000	3,400,000	満期保有 目的の債券	225,000	725,000	825,000	525,000	300,000	3,100,000	
その他有価証 券のうち満期 があるもの	-	-	-	100,000	300,000	11,100,000	その他有価証 券のうち満期 があるもの	-	-	100,000	300,000	600,000	12,600,000	
貸出金(注)	1,486,745	1,277,903	1,558,666	2,105,566	986,880	11,695,519	貸出金(注)	1,658,438	1,498,113	2,193,698	1,072,266	859,776	11,859,438	
合 計	115,478,438	1,502,903	2,283,666	2,930,566	1,811,880	26,195,519	合 計	111,347,479	2,223,113	3,118,698	1,897,266	1,759,776	27,559,438	
(注) 貸出金のうち、当座貸越146,467千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞が生じている債権及び期限の利益を喪失した債権等26,775千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。							(注) 貸出金のうち、当座貸越145,630千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等25,070千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
貯金(注)	131,614,760	6,830,777	6,650,920	405,957	358,126	-	貯金(注)	129,893,632	6,484,805	6,045,163	357,620	424,301	-	
合 計	131,614,760	6,830,777	6,650,920	405,957	358,126	-	合 計	129,893,632	6,484,805	6,045,163	357,620	424,301	-	
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							
<b>有価証券に関する注記</b>							<b>有価証券に関する注記</b>							
1.有価証券の時価及び差額							1.有価証券の時価及び差額							
(1) 満期保有目的の債券							(1) 満期保有目的の債券							
(単位：千円)							(単位：千円)							
	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額					種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債	1,125,486	1,181,802	56,315				時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債	1,100,362	1,140,710	40,347		
	社 債	1,603,712	1,674,020	70,307					社 債	1,402,867	1,450,120	47,252		
	小 計	2,729,199	2,855,822	126,623					小 計	2,503,229	2,590,830	87,600		
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	地方債	100,000	97,900	△2,100				時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	地方債	100,000	97,280	△2,720		
	社 債	3,504,860	3,335,916	△168,944					社 債	3,101,650	2,862,739	△238,911		
	小 計	3,604,860	3,433,816	△171,044					小 計	3,201,650	2,960,019	△241,631		
合 計		6,334,060	6,289,638	△44,421				合 計		5,704,880	5,550,849	△154,031		
(2) その他有価証券							(2) その他有価証券							
(単位：千円)							(単位：千円)							
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額					種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額		
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	632,430	600,402	32,027				貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	822,290	796,953	25,336		
	地方債	1,903,030	1,799,631	103,398					地方債	1,872,210	1,799,683	72,526		
	小 計	2,535,460	2,400,033	135,426					小 計	2,694,500	2,596,637	97,862		
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,725,780	1,779,401	△53,621				貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	2,965,240	3,160,479	△195,239		
	地方債	181,120	200,000	△18,880					地方債	361,610	400,000	△38,390		
	社 債	6,430,868	7,105,240	△674,372					社 債	6,563,126	7,404,829	△841,703		
合 計		10,873,228	11,484,674	△611,446				合 計		12,584,476	13,561,946	△977,470		
なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。														
2.当事業年度中に売却したその他有価証券							2.当事業年度中に売却したその他有価証券							
(単位：千円)							(単位：千円)							
種 類	売却額	売却益	売却損				種 類	売却額	売却益	売却損				
国 債	301,477	4,412	-				国 債	301,477	4,412	-				
地 方 債	109,348	9,348	-				地 方 債	109,348	9,348	-				
合 計	410,825	13,760	-				合 計	410,825	13,760	-				

令和4年度	令和5年度																																																																																																																																						
<p><b>退職給付に関する注記</b></p> <p>1. 退職給付に係る注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">606,581千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">69,349千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△123,276千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△37,863千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">514,791千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,830,634千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△1,315,842千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">514,791千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">514,791千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>簡便法で算定した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">69,349千円</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">5,700千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">75,050千円</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,710千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は132,152千円となっています。</p> <p><b>税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (繰延税金資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,283千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">141,567千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">5,692千円</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担引当金</td> <td style="text-align: right;">36,341千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,449千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">10,405千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,250千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">681千円</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">566千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">168,147千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,075千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">377,462千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△197,716千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">179,746千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法上の税額控除</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△1.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">25.4%</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	606,581千円	退職給付費用	69,349千円	退職給付の支払額	△123,276千円	確定給付年金制度への拠出金	△37,863千円	期末における退職給付引当金	514,791千円	退職給付債務	1,830,634千円	年金資産	△1,315,842千円	未積立退職給付債務	514,791千円	退職給付引当金	514,791千円	簡便法で算定した退職給付費用	69,349千円	臨時に支払った割増退職金	5,700千円	合計	75,050千円	賞与引当金	9,283千円	退職給付引当金	141,567千円	役員退職慰労引当金	5,692千円	特例業務負担引当金	36,341千円	固定資産減損損失	1,449千円	未払費用	10,405千円	未払事業税	1,250千円	一括償却資産	681千円	未収貸付金利息	566千円	その他有価証券評価差額金	168,147千円	その他	2,075千円	繰延税金資産小計	377,462千円	評価性引当額	△197,716千円	繰延税金資産合計	179,746千円	法定実効税率	27.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%	住民税均等割等	1.7%	租税特別措置法上の税額控除	△0.1%	評価性引当額の増減	△1.5%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%	<p><b>退職給付に関する注記</b></p> <p>1. 退職給付に係る注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">514,791千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">124,732千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△42,783千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△33,411千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">563,329千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,897,977千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△1,334,648千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">563,329千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">563,329千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>簡便法で算定した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">124,732千円</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,872千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は110,649千円となっています。</p> <p><b>税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 (繰延税金資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,307千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">155,478千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">7,103千円</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担引当金</td> <td style="text-align: right;">30,539千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">9,957千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,458千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,050千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">269,781千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,908千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">489,585千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△289,889千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">199,695千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.2%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△6.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法上の税額控除</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△5.4%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の増額修正</td> <td style="text-align: right;">△0.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">20.3%</td> </tr> </table> <p>3. 税率の変更による繰延税金資産への影響額</p> <p>令和5年10月1日以後に開始する事業年度から米原市の法人市国税の法人税割の税率が改正されたことに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、令和6年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の27.5%から27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が723千円増加し、法人税等</p>	期首における退職給付引当金	514,791千円	退職給付費用	124,732千円	退職給付の支払額	△42,783千円	確定給付年金制度への拠出金	△33,411千円	期末における退職給付引当金	563,329千円	退職給付債務	1,897,977千円	年金資産	△1,334,648千円	未積立退職給付債務	563,329千円	退職給付引当金	563,329千円	簡便法で算定した退職給付費用	124,732千円	賞与引当金	9,307千円	退職給付引当金	155,478千円	役員退職慰労引当金	7,103千円	特例業務負担引当金	30,539千円	固定資産減損損失	9,957千円	未払費用	1,458千円	未払事業税	3,050千円	その他有価証券評価差額金	269,781千円	その他	2,908千円	繰延税金資産小計	489,585千円	評価性引当額	△289,889千円	繰延税金資産合計	199,695千円	法定実効税率	27.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%	住民税均等割等	2.5%	租税特別措置法上の税額控除	△0.1%	評価性引当額の増減	△5.4%	税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4%	その他	△0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%
期首における退職給付引当金	606,581千円																																																																																																																																						
退職給付費用	69,349千円																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△123,276千円																																																																																																																																						
確定給付年金制度への拠出金	△37,863千円																																																																																																																																						
期末における退職給付引当金	514,791千円																																																																																																																																						
退職給付債務	1,830,634千円																																																																																																																																						
年金資産	△1,315,842千円																																																																																																																																						
未積立退職給付債務	514,791千円																																																																																																																																						
退職給付引当金	514,791千円																																																																																																																																						
簡便法で算定した退職給付費用	69,349千円																																																																																																																																						
臨時に支払った割増退職金	5,700千円																																																																																																																																						
合計	75,050千円																																																																																																																																						
賞与引当金	9,283千円																																																																																																																																						
退職給付引当金	141,567千円																																																																																																																																						
役員退職慰労引当金	5,692千円																																																																																																																																						
特例業務負担引当金	36,341千円																																																																																																																																						
固定資産減損損失	1,449千円																																																																																																																																						
未払費用	10,405千円																																																																																																																																						
未払事業税	1,250千円																																																																																																																																						
一括償却資産	681千円																																																																																																																																						
未収貸付金利息	566千円																																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	168,147千円																																																																																																																																						
その他	2,075千円																																																																																																																																						
繰延税金資産小計	377,462千円																																																																																																																																						
評価性引当額	△197,716千円																																																																																																																																						
繰延税金資産合計	179,746千円																																																																																																																																						
法定実効税率	27.5%																																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%																																																																																																																																						
住民税均等割等	1.7%																																																																																																																																						
租税特別措置法上の税額控除	△0.1%																																																																																																																																						
評価性引当額の増減	△1.5%																																																																																																																																						
その他	△0.1%																																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%																																																																																																																																						
期首における退職給付引当金	514,791千円																																																																																																																																						
退職給付費用	124,732千円																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△42,783千円																																																																																																																																						
確定給付年金制度への拠出金	△33,411千円																																																																																																																																						
期末における退職給付引当金	563,329千円																																																																																																																																						
退職給付債務	1,897,977千円																																																																																																																																						
年金資産	△1,334,648千円																																																																																																																																						
未積立退職給付債務	563,329千円																																																																																																																																						
退職給付引当金	563,329千円																																																																																																																																						
簡便法で算定した退職給付費用	124,732千円																																																																																																																																						
賞与引当金	9,307千円																																																																																																																																						
退職給付引当金	155,478千円																																																																																																																																						
役員退職慰労引当金	7,103千円																																																																																																																																						
特例業務負担引当金	30,539千円																																																																																																																																						
固定資産減損損失	9,957千円																																																																																																																																						
未払費用	1,458千円																																																																																																																																						
未払事業税	3,050千円																																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	269,781千円																																																																																																																																						
その他	2,908千円																																																																																																																																						
繰延税金資産小計	489,585千円																																																																																																																																						
評価性引当額	△289,889千円																																																																																																																																						
繰延税金資産合計	199,695千円																																																																																																																																						
法定実効税率	27.6%																																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%																																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%																																																																																																																																						
住民税均等割等	2.5%																																																																																																																																						
租税特別措置法上の税額控除	△0.1%																																																																																																																																						
評価性引当額の増減	△5.4%																																																																																																																																						
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4%																																																																																																																																						
その他	△0.4%																																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%																																																																																																																																						

令和4年度	令和5年度
<p><b>収益認識に関する注記</b> 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p><b>その他の注記</b></p> <p>1. オペレーティング・リース取引 解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は16,109千円です。</p>	<p>調整額が同額減少しています。</p> <p><b>収益認識に関する注記</b> 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p><b>その他の注記</b></p> <p>1. オペレーティング・リース取引 解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は10,101千円です。</p>

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	440,875,930	414,521,189
2 任意積立金取崩額 (うち特別積立金)	—	400,000,000 400,000,000
計	440,875,930	814,521,189
3 剰余金処分額	186,538,642	556,921,432
(1) 利益準備金	50,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金 (うち農業経営支援積立金) (うち有価証券価格変動等積立金) (うち特別積立金)	110,000,000 ( 10,000,000) ( — ) ( 100,000,000)	500,000,000 ( — ) ( 500,000,000) ( — )
(3) 出資配当金	26,538,642	26,921,432
4 次期繰越剰余金	254,337,288	257,599,757

(注) 1. 出資配当金の割合は、次のとおりです。

令和4年度 1.5% 令和5年度 1.5%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

《令和4年度》

(単位：千円)

種類・積立 目標額	積立目的	取崩基準	当期末 残高	積立後 残高
農業経営支援 積立金 10,000	農産物の販売価格 の下落や資材・燃 料価格等の生産原 価の高騰により影 響を受ける農家組 合員の支援策に備 えるため。	農産物の販売価格の下落や資材・ 燃料価格等の生産原価の高騰が 発生し、農家組合員への支援策を 実施した年度において減少した利 益相当額を取崩すものとします。	—	10,000

《令和5年度》

(単位：千円)

種類・積立 目標額	積立目的	取崩基準	当期末 残高	積立後 残高
有価証券価格 変動等積立金 500,000	有価証券の時価の 著しい価格変動に 伴う損失発生に備 えるため。	時価の著しい下落に伴う評価損計 上(減損処理)により、当期剰余金 に重要な影響を与える事業年度 に取崩し、当該損失額に充当しま す。	—	500,000

3. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金が含まれています。

令和4年度 20,000千円

令和5年度 20,000千円

5. 部門別損益計算書

令和4年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,634,762	992,223	509,321	1,757,720	371,766	3,729	
事業費用②	2,114,402	223,807	36,395	1,513,966	327,011	13,220	
事業総利益③ (①-②)	1,520,360	768,415	472,926	243,754	44,755	△ 9,490	
事業管理費④	1,376,067	475,523	399,608	304,510	74,934	121,490	
(うち減価償却費⑤)	( 89,945)	( 12,610)	( 7,306)	( 63,958)	( 3,222)	( 2,847)	
(うち人件費⑤´)	( 1,130,153)	( 406,246)	( 346,549)	( 208,574)	( 63,161)	( 105,621)	
※うち共通管理費⑥		98,372	68,790	67,538	10,956	15,208	△ 260,866
(うち減価償却費⑦)		( 6,654)	( 4,653)	( 4,568)	( 741)	( 1,028)	( △ 17,646)
(うち人件費⑦´)		( 68,043)	( 47,581)	( 46,715)	( 7,578)	( 10,519)	(△ 180,438)
事業利益⑧ (③-④)	144,292	292,892	73,317	△ 60,755	△ 30,179	△ 130,981	
事業外収益⑨	114,297	37,381	26,140	25,664	19,333	5,779	
※うち共通分⑩		( 37,381)	( 26,140)	( 25,664)	( 4,163)	( 5,779)	( △ 99,127)
事業外費用⑪	5,432	2,048	1,432	1,406	228	316	
※うち共通分⑫		( 2,048)	( 1,432)	( 1,406)	( 228)	( 316)	( △ 5,432)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	253,158	328,224	98,025	△ 36,498	△ 11,074	△ 125,519	
特別利益⑭	1,093	412	288	283	45	63	
※うち共通分⑮		( 412)	( 288)	( 283)	( 45)	( 63)	( △ 1,093)
特別損失⑯	15,662	5,906	4,130	4,054	657	913	
※うち共通分⑰		( 5,906)	( 4,130)	( 4,054)	( 657)	( 913)	( △ 15,662)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	238,589	322,730	94,183	△ 40,270	△ 11,685	△ 126,368	
営農指導事業分配賦額⑲		47,451	35,269	25,829	17,817	△ 126,368	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	238,589	275,279	58,913	△ 66,099	△ 29,503		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 「人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割」の平均値
- (2) 営農指導事業 「均等割+事業総利益割」の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.71	26.37	25.89	4.20	5.83	100.00
営農指導事業	37.55	27.91	20.44	14.10		100.00

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

## 令和5年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,407,803	1,006,187	449,285	1,761,058	187,837	3,434	
事業費用②	2,014,317	266,094	33,925	1,536,447	164,167	13,681	
事業総利益③ (①-②)	1,393,486	740,092	415,360	224,611	23,670	△ 10,247	
事業管理費④	1,329,892	510,405	342,711	308,621	50,545	117,609	
(うち減価償却費⑤)	( 83,472 )	( 16,068 )	( 7,665 )	( 53,730 )	( 2,450 )	( 3,558 )	
(うち人件費⑤´)	( 1,080,326 )	( 428,458 )	( 291,052 )	( 219,099 )	( 41,584 )	( 100,131 )	
※うち共通管理費⑥		107,094	69,422	67,198	8,386	15,835	△ 267,938
(うち減価償却費⑦)		( 8,086 )	( 5,241 )	( 5,073 )	( 633 )	( 1,195 )	( △ 20,230 )
(うち人件費⑦´)		( 72,114 )	( 46,747 )	( 45,250 )	( 5,647 )	( 10,662 )	( △ 180,422 )
事業利益⑧ (③-④)	63,593	229,687	72,649	△ 84,010	△ 26,875	△ 127,857	
事業外収益⑨	103,961	41,553	26,936	26,073	3,253	6,144	
※うち共通分⑩		( 41,553 )	( 26,936 )	( 26,073 )	( 3,253 )	( 6,144 )	( △ 103,861 )
事業外費用⑪	5,253	2,099	1,361	1,317	164	310	
※うち共通分⑫		( 2,099 )	( 1,361 )	( 1,317 )	( 164 )	( 310 )	( △ 5,253 )
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	162,302	269,141	98,224	△ 59,254	△ 23,786	△ 122,023	
特別利益⑭	1,758	703	455	441	55	103	
※うち共通分⑮		( 703 )	( 455 )	( 441 )	( 55 )	( 103 )	( △ 1,758 )
特別損失⑯	696	278	180	174	21	41	
※うち共通分⑰		( 278 )	( 180 )	( 174 )	( 21 )	( 41 )	( △ 696 )
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	163,364	269,565	98,499	△ 58,987	△ 23,752	△ 121,960	
営農指導事業分配賦額⑲		47,296	33,234	24,965	16,464	△ 121,960	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	163,364	222,269	65,265	△ 83,953	△ 40,217		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 「人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割」の平均値  
(2) 営農指導事業 「均等割+事業総利益割」の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.97	25.91	25.08	3.13	5.91	100.00
営農指導事業	38.78	27.25	20.47	13.50		100.00

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和6年7月29日  
レーク伊吹農業協同組合  
代表理事理事長 谷口 由行

## 7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益(事業収益)	3,944,997	4,021,918	3,612,105	3,634,762	3,407,803
信用事業収益	1,135,708	1,083,146	1,030,194	992,223	1,006,187
共済事業収益	588,146	563,829	544,244	509,321	449,285
農業関連事業収益	1,730,923	1,799,036	1,628,055	1,757,720	1,761,058
生活その他事業収益	486,327	571,562	405,154	371,766	187,837
営農指導事業収益	3,892	4,343	4,456	3,729	3,434
経常利益	222,854	216,386	197,806	253,158	162,302
当期剰余金	160,636	122,972	178,461	177,886	130,183
出資金	1,769,596	1,775,657	1,784,461	1,814,482	1,830,216
(出資口数)	1,769,596	1,775,657	1,784,461	1,814,482	1,830,216
純資産額	11,857,584	11,910,474	11,921,244	11,447,251	11,200,295
総資産額	157,199,883	162,204,547	159,215,517	159,171,751	156,186,912
貯金等残高	143,386,524	147,847,467	145,068,261	145,860,542	143,205,522
貸出金残高	17,815,599	18,855,962	19,365,194	19,138,059	19,166,801
有価証券残高	17,071,676	16,565,322	16,327,712	17,207,288	18,289,356
剰余金配当金額	26,140	26,260	26,352	26,538	26,921
出資配当額	26,140	26,260	26,352	26,538	26,921
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	215	208	204	178	176
単体自己資本比率	21.97	21.69	22.50	23.00	24.25

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	833,949	802,551	△ 31,398
役務取引等収支	28,263	30,111	1,847
その他信用事業収支	△ 93,798	△ 92,570	1,228
信用事業粗利益	875,973	832,662	△ 43,310
(信用事業粗利益率)	( 0.58 )	( 0.56 )	( △ 0.02 )
事業粗利益	1,689,479	1,553,021	△ 136,457
(事業粗利益率)	( 1.11 )	( 1.04 )	△ 0.08
事業純益	313,411	223,128	△ 90,282
実質事業純益	313,411	223,128	△ 90,282
コア事業純益	299,651	223,128	△ 76,522
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	299,651	223,128	△ 76,522



## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	151,148,730	906,938	0.600	148,970,767	886,324	0.595
うち預金	114,392,227	544,339	0.476	111,030,285	513,153	0.462
うち有価証券	17,296,364	190,976	1.104	18,800,755	209,092	1.112
うち貸出金	19,460,139	171,621	0.882	19,139,725	164,078	0.857
資金調達勘定	146,887,164	67,994	0.046	144,786,151	81,036	0.056
うち貯金・定期積金	146,861,400	67,806	0.046	144,769,388	80,903	0.056
うち借入金	25,764	187	0.728	16,762	132	0.792
総資金利ざや	—	—	0.297	—	—	0.260

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）  
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	10,815	△ 20,614
うち預金	5,056	△ 31,186
うち有価証券	11,975	18,115
うち貸出金	△ 6,216	△ 7,543
うちその他受入利息	0	0
支払利息	△ 3,063	10,783
うち貯金・定期積金	△ 665	13,097
うち借入金	89	△ 54
うちその他支払利息	△ 2,487	△ 2,258
差 引	13,878	△ 31,398

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
流 動 性 貯 金	57,569,585( 39.2)	58,456,918( 40.3)	887,333
定 期 性 貯 金	89,257,789( 60.7)	86,278,516( 59.6)	△2,979,273
そ の 他 の 貯 金	29,839( 0.1)	32,892( 0.1)	3,053
計	146,857,213(100.0)	144,768,327(100.0)	△2,088,886
譲 渡 性 貯 金	— ( — )	— ( — )	— ( — )
合 計	146,857,213(100.0)	144,768,327(100.0)	△2,088,886

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定 期 貯 金	86,634,730(100.0)	83,830,011(100.0)	△2,804,718
うち固定金利定期	86,607,419( 99.9)	83,802,223( 99.9)	△2,805,195
うち変動金利定期	27,311( 0.1)	27,788( 0.1)	477

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手 形 貸 付	—	—	—
証 書 貸 付	17,814,111	17,501,350	△312,760
当 座 貸 越	149,413	140,793	△8,619
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	1,500,000	1,500,000	0
合 計	19,463,525	19,142,144	△321,380

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	10,820,022 ( 56.5)	9,928,847 ( 51.9)	△891,174
変 動 金 利 貸 出	8,171,568 ( 42.7)	9,092,323 ( 47.4)	920,754
その他(当座貸越等)	146,467 ( 0.8)	145,630 ( 0.7)	△837
合 計	19,138,059 (100.0)	19,166,801 (100.0)	28,742

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金・定期積金等	211,866	178,796	△33,069
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	181	—	△181
そ の 他 担 保 物	42,249	32,170	△10,079
小 計	254,298	210,967	△43,330
農業信用基金協会保証	9,024,193	9,035,210	11,016
そ の 他 保 証	2,831,878	3,415,502	583,624
小 計	11,856,071	12,450,712	594,640
信 用	7,027,688	6,505,121	△522,567
合 計	19,138,059	19,166,801	28,742

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	13,869,079 (72.4)	14,170,512 (73.9)	301,433
運 転 資 金	5,268,979 (27.6)	4,996,289 (26.1)	△272,690
合 計	19,138,059 (100.0)	19,166,801 (100.0)	28,742

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	499,844 ( 2.6)	484,978 ( 2.6)	△14,865
林業	— ( — )	— ( — )	—
水産業	— ( — )	— ( — )	—
製造業	2,046,453 ( 10.7)	2,140,267 ( 11.2)	93,813
鉱業	90,859 ( 0.5)	90,343 ( 0.5)	△515
建設・不動産業	419,009 ( 2.2)	513,132 ( 2.6)	94,123
電気・ガス・熱供給・水道業	89,028 ( 0.5)	86,937 ( 0.4)	△2,090
運輸・通信業	334,417 ( 1.7)	355,380 ( 1.8)	20,962
金融・保険業	1,581,006 ( 8.3)	1,604,173 ( 8.4)	23,166
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,843,848 ( 9.6)	2,123,193 ( 11.0)	279,345
地方公共団体	3,620,138 ( 18.9)	3,366,492 ( 17.6)	△253,646
非営利法人	— ( — )	— ( — )	—
その他	8,613,452 ( 45.0)	8,401,901 ( 43.9)	△211,551
合 計	19,138,059 (100.0)	19,166,801 (100.0)	28,742

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
穀作	263,524	248,484	△15,040
野菜・園芸	1,248	1,018	△230
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	229,376	230,398	1,022
農業関連団体等	—	—	—
合 計	494,149	479,902	△14,247

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	486,165	469,414	△16,751
農業制度資金	7,984	10,488	2,504
うち農業近代化資金	7,984	10,488	2,504
うちその他制度資金	—	—	—
合 計	494,149	479,902	△14,247

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	150,201	157,508	7,307
合 計	150,201	157,508	7,307

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額				
			担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	15,738	3,384	607	11,747	15,738	
	令和5年度	14,823	3,253	—	11,570	14,823	
危 険 債 権	令和4年度	17,740	—	17,740	—	17,740	
	令和5年度	10,535	—	10,535	—	10,535	
要 管 理 債 権	令和4年度	—	—	—	—	—	
	令和5年度	—	—	—	—	—	
	三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
		令和5年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和4年度	—	—	—	—	—
		令和5年度	—	—	—	—	—
小 計	令和4年度	33,479	3,384	18,347	11,747	33,479	
	令和5年度	25,358	3,253	10,535	11,570	25,358	
正 常 債 権	令和4年度	19,113,957					
	令和5年度	19,157,760					
合 計	令和4年度	19,147,437					
	令和5年度	19,183,118					

## (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

## 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権をいいます。

## 3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

## 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

## 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 正常債権

債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	45,390	7,345	—	45,390	7,345	7,345	6,695	—	7,345	6,695
個別貸倒引当金	14,267	11,747	2,398	11,869	11,747	11,747	11,570	—	11,747	11,570
合 計	59,657	19,092	2,398	57,259	19,092	19,092	18,265	—	19,092	18,265

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	25	176	25	177
	金 額	17,421,310	37,990,226	21,280,672	38,820,880
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	138	132	7,080	0
雑 為 替	件 数	2	1	1	0
	金 額	3,163,304	1,561,523	2,909,919	1,318,211
合 計	件 数	27	178	27	178
	金 額	20,584,752	39,551,882	24,197,671	40,139,091

## (4) 有価証券に関する指標

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	1,606,760	3,251,753	1,644,992
地 方 債	3,238,852	3,370,642	131,790
社 債	12,450,751	12,175,687	△275,064
合 計	17,296,364	18,798,083	1,501,718

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
令和4年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,400,000	—	2,400,000
地 方 債	25,000	50,000	1,350,000	600,000	—	1,200,000	—	3,225,000
社 債	700,000	900,000	300,000	300,000	300,000	9,700,000	—	12,200,000
令和5年度								
国 債	—	—	—	—	—	4,000,000	—	4,000,000
地 方 債	25,000	650,000	1,325,000	—	500,000	900,000	—	3,400,000
社 債	200,000	1,000,000	400,000	300,000	400,000	9,600,000	—	11,900,000



## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,125,486	1,181,802	56,315	1,100,362	1,140,710	40,347
	社 債	1,603,712	1,674,020	70,307	1,402,867	1,450,120	47,252
	小 計	2,729,199	2,855,822	126,623	2,503,229	2,590,830	87,600
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	100,000	97,900	△2,100	100,000	97,280	△2,720
	社 債	3,504,860	3,335,916	△168,944	3,101,650	2,862,739	△238,911
	小 計	3,604,860	3,433,816	△171,044	3,201,650	2,960,019	△241,631
合 計		6,334,060	6,289,638	△44,421	5,704,880	5,550,849	△154,031

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	632,430	600,402	32,027	822,290	796,953	25,336
	地方債	1,903,030	1,799,631	103,398	1,872,210	1,799,683	72,526
	小 計	2,535,460	2,400,033	135,426	2,694,500	2,596,637	97,862
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,725,780	1,779,401	△53,621	2,965,240	3,160,479	△195,239
	地方債	181,120	200,000	△18,880	361,610	400,000	△38,390
	社 債	6,430,868	7,105,240	△674,372	6,563,126	7,404,829	△841,703
	小 計	8,337,768	9,084,641	△746,873	9,889,976	10,965,309	△1,075,333
合 計		10,873,228	11,484,674	△611,446	12,584,476	13,561,946	△977,470

### ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

### ③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	件数	金額	件数	金額	
生	終身共済	8,373	76,457,737	8,207	71,141,542
	定期生命共済	74	763,100	110	1,160,400
	養老生命共済	3,254	20,444,081	2,954	17,307,520
	うちこども共済	2,075	8,182,600	2,003	7,406,000
命	医療共済	4,993	956,650	4,999	937,650
	がん共済	421	72,500	441	71,000
	定期医療共済	153	201,800	144	198,500
	介護共済	633	1,651,403	643	1,699,688
系	認知症共済	22		25	
	生活障害共済	104		92	
	特定重度疾病共済	181		167	
	年金共済	5,567	35,000	5,285	35,000
建物更生共済	11,231	176,485,809	10,905	171,255,702	
合 計	35,006	277,068,081	33,972	263,807,003	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	—	20,252	—	18,998
	4,993	207,280	4,999	241,353
がん共済	421	2,502	441	2,592
定期医療共済	153	774	144	731
合 計	—	23,528	—	22,321
	5,567	207,280	5,584	241,353

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	633	1,991,815	643	2,026,633
認知症共済	22	93,900	25	94,400
生活障害共済（一時金型）	74	346,900	61	320,000
生活障害共済（定期年金型）	30	28,320	31	28,920
特定重度疾病共済	181	365,600	167	288,400

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,943	2,262,186	3,741	2,120,442
年金開始後	1,624	833,407	1,544	828,472
合 計	5,567	3,095,594	5,285	2,948,914

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	金額	金額	掛金
火災共済	1,118	17,580,460	15,787	1,075	17,009,520	15,483
自動車共済	10,733		478,633	10,388		461,498
傷害共済	12,587	32,457,500	11,391	12,157	32,327,000	11,341
定額定期生命共済	5	20,000	105	5	20,000	105
賠償責任共済	231		525	226		688
自賠責共済	5,329		102,436	5,112		88,580
合 計	30,003		608,880	28,963		577,697

(注)「類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度	
生産 資材	肥 料	304,170	272,454	
	農 薬	144,741	137,983	
	飼 料	6,088	6,929	
	そ の 他	214,002	211,679	
	計	669,003	629,047	
生活 物資	食 品	米	3,895	3,589
		一 般 食 品	35,353	27,568
	耐 久 消 費 財	38,275	29,189	
	日 用 保 健 雑 貨	30,958	30,371	
	家 庭 燃 料	298,919	128,848	
	計	407,401	219,567	
合 計		1,076,404	848,614	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
麦	45,171	66,923
豆・雑穀	87,897	99,879
野 菜	45,440	23,540
果 実	32,714	35,699
花き・花木	5,912	4,642
合 計	217,136	230,685

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

#### (3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
米	854,937	847,180
野 菜	54,214	94,636
果 実	1,829	4,488
花き・花木	734	946
合 計	911,715	947,251

## (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	保 管 料	6,599	5,962
	その他の収益	2,497	4,004
	計	9,096	9,967
費 用		1,059	1,074
差 引		8,037	8,893

## (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度
カントリーエレベーター	収 益	118,633	107,496
	費 用	94,817	92,836
	差 引	23,816	14,659
育 苗 セ ン タ ー	収 益	133,249	133,813
	費 用	74,768	72,471
	差 引	58,480	61,342
そ の 他	収 益	6,715	6,941
	費 用	893	968
	差 引	5,821	5,972
合 計	収 益	258,598	248,250
	費 用	170,479	166,276
	差 引	88,118	81,974

## 4. その他事業取扱実績

## (1) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度
精 米		1,144	1,097
み そ		313	323
合 計		1,457	1,420

## (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	介護保険事業収益	27,945	26,165
	その他介護事業収益	523	45
	計	28,468	26,210
介護保険事業費用		17,991	20,522

## 5. 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 入	指導事業補助金	400	510
	実 費 収 入	286	629
	指 導 雑 収 入	4,053	3,557
	計	4,740	4,697
支 出	営農改善指導費	6,567	6,652
	生活文化改善指導費	185	484
	組 織 指 導 費	456	703
	教 育 情 報 費	4,079	4,109
	指 導 雑 費	7,376	7,499
	計	18,664	19,448

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位:%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.158	0.103	△ 0.055
資本経常利益率	2.130	1.346	△ 0.784
総資産当期純利益率	0.111	0.082	△ 0.029
資本当期純利益率	1.496	1.079	△ 0.417

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産平均残高×1000  
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項 目		令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.1	13.4	0.3
	期中平均	13.3	13.2	△ 0.1
貯 証 率	期 末	11.8	12.8	1.0
	期中平均	11.8	13.0	1.2

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,032,160	12,150,844
うち、出資金及び資本準備金の額	1,815,885	1,831,619
うち、再評価積立金の額	493	493
うち、利益剰余金の額	10,257,000	10,360,645
うち、外部流出予定額 (△)	26,538	26,921
うち、上記以外に該当するものの額	△14,680	△14,992
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,529	6,823
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,529	6,823
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,039,689	12,157,667
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	16,739	16,584
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,739	16,584
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	令和4年度	令和5年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,739	16,584
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	12,022,950	12,141,083
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	49,173,599	47,222,986
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,079,308	2,823,252
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	52,252,908	50,046,238
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.00	24.25

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	442,252	—	—	422,259	—	—
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	2,382,091	—	—	3,962,748	—	—
外国の中央政府及 び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向 け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共 団体向け	6,860,427	—	—	6,786,515	—	—
外国の中央政府等以 外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融 機構向け	502,637	50,263	2,010	502,109	50,210	2,008
我が国の政府関係 機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	100,030	20,006	800	100,034	20,006	800
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	115,327,536	23,065,507	922,620	111,570,390	22,314,080	892,563
法人等向け	10,807,055	5,832,469	233,298	9,971,600	4,602,472	184,098
中小企業等向け及 び個人向け	762,679	260,728	10,429	629,184	123,995	4,959
抵当権付住宅ローン	3,261,091	975,247	39,009	3,668,168	1,088,424	43,536
不動産取得等事業向 け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	55,756	59,751	2,390	29,051	8,476	339
取立未済手形	14,283	2,856	114	28,134	5,626	225
信用保証協会等保証付	9,027,085	891,129	35,645	9,039,533	893,769	35,750
株式会社地域経済 活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	338,342	338,342	13,533	330,972	330,972	13,238
(うち出資等のエ クスポージャー)	338,342	338,342	13,533	330,972	330,972	13,238
(ち重要な出資 のエクスポ ージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,802,688	17,086,189	683,447	9,124,376	17,414,113	696,564
(うち他の金融 機関等の対象資 本等調達手段の うち対象普通出 資等及びその他 外部T L A C 関 連調達手段に該 当するもの以外 のものに係るエ クスポージャー)	—	—	—	—	—	—

	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち農林中央 金庫又は農業協 同組合連合会の 対象資本調達手 段に係るエクス ポージャー)	5,472,775	13,681,937	547,277	5,472,775	13,681,937	547,277
(うち特定項目の うち調整項目に 算入されない部 分に係るエクス ポージャー)	186,095	465,238	18,609	206,018	515,045	20,601
(うち総株主等 の議決権の百分 の十を超える議 決権を保有して いる他の金融機 関等に係るその 他外部TLAC 関連調達手段 に関するエクス ポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等 の議決権の百分 の十を超える議 決権を保有して いない他の金 融機関等に係る その他外部TL AC関連調達手 段のうち、その 他外部TLAC 関連調達手段に 係る5%基準額 を上回る部分に 係るエクスポー ジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエ クスポージャー)	3,143,817	2,939,013	117,560	3,445,583	3,217,130	128,685
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件 適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適 用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみ なし計算が適用され るエクスポージャー	1,102,033	591,107	23,644	1,001,763	370,836	14,833
(うちルックス ルー方式)	1,102,033	591,107	23,644	1,007,763	370,836	14,833
(うちマンドート 方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方 式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方 式400%)	—	—	—	—	—	—

			令和4年度			令和5年度		
			エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	(うちフォール バック方式)	—	—	—	—	—	—	
	経過措置によりリス ク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	
	他の金融機関等の 対象資本調達手段 に係るエクスポー ジャーに係る経過 措置によりリスク・ア セットの額に算入さ れなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	
	標準的手法を適用する エクスポージャー別計	159,785,993	49,173,599	1,966,943	157,166,854	47,222,986	1,888,919	
	CVAリスク相当額÷ 8%	—	—	—	—	—	—	
	中央清算機関関連エク スポージャー	—	—	—	—	—	—	
	信用リスク・アセットの額の 合計額	159,785,993	49,173,599	1,966,943	157,166,854	47,222,986	1,888,919	
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	
		3,079,308		123,172	2,823,252		112,930	
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	
		52,252,908		2,090,116	50,046,238		2,001,849	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 （単位：千円）

区 分	令和4年度					令和5年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	158,683,960	18,145,235	17,761,642	-	55,756	156,165,090	18,180,901	19,313,060	-	29,051	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>地域別残高計</b>	<b>158,683,960</b>	<b>18,145,235</b>	<b>17,761,642</b>	<b>-</b>	<b>55,756</b>	<b>156,165,090</b>	<b>18,180,901</b>	<b>19,313,060</b>	<b>-</b>	<b>29,051</b>	
法人	農業	223,132	148,155	-	-	24,105	182,686	182,686	-	-	9,011
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,805,697	-	1,804,586	-	-	1,905,352	-	1,905,352	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,101,352	-	1,101,352	-	-	1,101,428	-	1,011,428	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,606,239	-	2,606,239	-	-	2,505,416	-	2,505,416	-	-
	運輸・通信業	1,914,965	-	1,914,965	-	-	1,610,580	-	1,610,580	-	-
	金融・保険業	116,346,566	500,000	2,610,345	-	-	112,703,072	500,000	2,709,833	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,137,116	13,817	2,108,473	-	1,790	2,128,764	20,609	2,108,155	-	-
	日本国政府・地方公共団体	9,236,204	3,620,407	5,615,679	-	-	10,749,264	3,372,417	7,372,294	-	-
	上記以外	6,692,998	478,060	-	-	-	6,087,545	283,405	-	-	-
	個 人	13,576,946	13,384,794	-	-	29,860	13,822,444	13,821,782	-	-	15,485
その他	3,042,741	-	-	-	-	3,368,535	-	-	-	4,555	
<b>業種別残高計</b>	<b>158,683,960</b>	<b>18,145,235</b>	<b>17,761,642</b>	<b>-</b>	<b>55,756</b>	<b>156,165,090</b>	<b>18,180,901</b>	<b>19,313,060</b>	<b>-</b>	<b>29,051</b>	
1年以下	110,042,016	114,496	705,009	-	/	109,570,488	104,226	200,769	-	/	
1年超3年以下	5,624,992	719,078	905,913	-	/	2,426,723	820,260	1,606,463	-	/	
3年超5年以下	2,623,165	892,653	1,730,511	-	/	3,004,240	1,196,871	1,807,368	-	/	
5年超7年以下	2,099,135	1,194,824	904,310	-	/	894,211	593,800	300,410	-	/	
7年超10年以下	2,305,621	1,504,567	801,054	-	/	2,300,754	1,398,446	902,307	-	/	
10年超	26,171,366	13,456,523	12,714,843	-	/	28,368,642	13,872,902	14,495,740	-	/	
期限の定めのないもの	9,817,662	263,091	-	-	/	9,600,029	194,393	-	-	/	
<b>残存期間別残高計</b>	<b>158,683,960</b>	<b>18,145,235</b>	<b>17,761,642</b>	<b>-</b>	<b>/</b>	<b>156,165,090</b>	<b>18,180,901</b>	<b>19,313,060</b>	<b>-</b>	<b>/</b>	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	47,092	7,529	—	47,092	7,529	7,529	6,823	—	7,529	6,823
個別貸倒引当金	14,304	12,004	2,398	11,905	12,004	12,004	12,232	—	12,004	12,232

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	14,304	12,004	2,398	11,905	12,004	—	12,004	12,232	—	12,004	12,232	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	14,304	12,004	2,398	11,905	12,004	—	12,004	12,232	—	12,004	12,232	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	14,304	12,004	2,398	11,905	12,004	—	12,004	12,232	—	12,004	12,232	—
業種別計	14,304	12,004	2,398	11,905	12,004	—	12,004	12,232	—	12,004	12,232	—

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	－	10,033,657	10,033,657	－	11,471,842	11,471,842
	リスク・ウェイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10%	－	9,413,930	9,413,930	－	9,439,798	9,439,798
	リスク・ウェイト20%	902,362	117,077,210	117,979,572	2,007,247	113,632,648	115,639,896
	リスク・ウェイト35%	－	2,165,965	2,165,965	－	2,380,563	2,380,563
	リスク・ウェイト50%	8,427,392	60,692	6,488,085	7,526,660	51,607	7,578,267
	リスク・ウェイト75%	－	244,343	244,343	－	43,581	43,581
	リスク・ウェイト100%	608,514	4,052,605	4,661,120	199,811	3,727,318	3,927,130
	リスク・ウェイト150%	－	38,414	38,414	－	5,217	5,217
	リスク・ウェイト250%	－	5,658,870	5,658,870	－	5,678,793	5,678,793
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250%	－	－	－	－	－	－	
計	9,938,270	148,745,690	158,683,960	9,733,719	146,431,371	156,165,090	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。



## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	39,000	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	16,982	386,780	14,369	456,544
抵当権付住宅ローン	—	1,085,796	—	1,276,136
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	9,000	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	42,866	208,325	39,930	238,171
合 計	98,848	1,680,902	63,300	1,970,852

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,811,117	5,811,117	5,803,747	5,803,747
合計	5,811,117	5,811,117	5,803,747	5,803,747

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	1,842	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項  
 (単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,102,033	1,001,763
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
該当取引なし。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
該当取引なし。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの大きな変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
該当ありません。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）  
該当ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,529	1,527	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	27	15
3	スティープ化	1,736	1,678		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	134	19		
7	最大値	1,736	1,678	27	15
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,141		12,022	

## VI 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第 843 号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬 <sup>(注2)</sup>	退職慰労金 <sup>(注3)</sup>
対象役員 <sup>(注1)</sup> に対する報酬等	37,764	5,035

(注1) 対象役員は、経営管理委員18名、理事4名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職や責務を勘案して決定していますが、その基準等については、会長の付託による総務委員会（経営管理委員会から選出された委員6人で構成）で諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和5年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和5年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

## Ⅶ JAレーク伊吹の挑戦

### 自己改革の取組み状況報告

#### 基本目標

#### 1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」

農家組合員の所得増大と農業生産の拡大に向けて、多様な農業者のニーズに応じた伴走支援と大規模担い手経営体への対応強化、行政・関係機関が一体となった「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境保全型農業の推進に取り組むとともに、生産から販売までのトータルコスト低減に取り組めます。また、引き続き実需者へ確実な有利販売ができる米の事前契約買取販売方式を実践し、あらゆる農産物との組み合わせによる水田フル活用を推進します。

#### 2. 地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」

組合員の意思反映・JA運営への参画を促進し、総合事業を通じたサービスの提供やJAドック健診による組合員の健康増進、JAくらしの活動により協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現を目指します。また、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たすためSDGsの達成に向けて取り組んでいきます。

#### 3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化に向けて、アクティブ・メンバーシップ強化や機能別店舗の導入、徹底したJA間事業連携や営農・経済事業の成長・効率化プログラムの取組みを通じて組合員と地域の期待に応えるJAとして、将来にわたり安定した事業運営を可能とする経営基盤の強化を目指します。



I. 第8次中期経営計画検証

1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」

【営農指導事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①生産トータルコスト低減に向けた取組みの実践・強化を行います。	肥料に関しては、個々の担い手経営体ニーズに対応した低コスト肥料の提案を行いました。農薬では、農家直送の超大型規格の提案によりコスト低減を図り、932haの低減技術の提案を行いました。	大型規格・超大型規格のラインナップの充実や肥料満車直送等により、低コスト資材の提案を行います。また、自己拡散型水田除草剤の普及拡大によりコスト低減や労働力の削減を提案します。
②関係機関と一体となって水田フル活用の推進を行います。	地域農業再生協議会と一体となり需給調整の推進を行い、管内の主食米の作付面積は前年より36ha減の2,140haとなりました。飼料用米の取組みは、前年より5ha増の121.4haで、前年より29トンの減の643トンの取扱い実績となりました。麦類全体では、作付面積は前年より11ha増の536haとなり、前年より247トンの減の1,346トンの取扱い実績となりました。大豆の作付面積は、前年より12ha減の342haとなり、前年より157トンの減の304トンの取扱い実績となりました。	継続的な米穀の需給均衡や価格安定に向け、地域農業再生協議会と一体となり、近江米の需要量シェアの維持・向上を行うとともに、生産目標による計画生産の推進を図り、水田活用米穀や飼料用米等の非主食用米を中心とした水田フル活用を推進します。 小麦の「びわほなみ」は高品質で多収性の品種特性を発揮するため、地域毎の栽培技術を検証し、研修会等を通じた栽培普及指導により品質を高め、生産者所得の向上に取組みます。
③加工業務用タマネギ等の持続可能な産地形成と生産性の向上を行います。	加工業務用タマネギでは、継続的な産地形成に向け、病害虫防除の抵抗性を考慮し、新薬剤の採用と定期的な圃場巡回を行い、病害虫防除の徹底を指導しました。栽培面積は前年より11ha増の34haと拡大しました。生育は良好でしたが、収穫作業の遅れによる品質低下で生産者側の生産性とJAの選果調製ラインの生産性が低下し、出荷量は1,108トンに留まりました。R6年産に向け、栽培技術研修会を開催し、品質クレームの共有や適正な作付面積の指導を行いました。	生産者の規模拡大による収穫遅れの回避や、JAの効率的な調製施設の稼働に向け適正面積の指導と新たに早生品種の導入検証を行うとともに定植・収穫期の分散を推進し安定生産に取組みます。また、生産者の取組面積が拡大していることから、従来のレンタル農機による機械化一貫体系に加え、農業機械銀行による受委託作業を推奨します。
④多様な園芸作物の生産振興と産地消の拡充を行います。	ブロッコリー・白ねぎは県内最大産地として形成される中、耐病性品種の導入と早生・晩生品種の組合せで長期出荷を指導し、収穫期を分散することで、品質・出荷量・販売価格のリスク分散が図れました。また、かぼちゃについては、作付前事前契約を行うとともに、食品残渣の堆肥を使用するなど、環境負荷にも配慮し持続可能な農業技術を進めました。	定期的な農家訪問と、JAが進めているDX化の取組みにより、早期提案や病害虫情報を発信することで、生産性の向上を図ります。また、出荷量の増加にともない、保冷施設の収容量が不足しているため、保冷施設の増設を行います。

具体的方策	取組状況	反省と対策
	<p>新規生産者の募集周知により、プチマム（短茎小菊）1名の新規生産者の加入で栽培面積が増加しましたが、7月の高温多雨の影響で、プチマムの出荷本数は、前年対比47%・76千本と減少しました。切り花ハボタンは年末需要期に合わせた作付け提案と、JA苗の高品質・安定供給が出来たことから、前年対比112%・12千本の出荷となりました。本年度より本格導入したリンドウについては、新規作付を提案し、出荷本数は前年対比で270%となり、27千本の出荷となりました。また、本県のDX構想に基づき、部会員に対し、SNSツールのnimiruJAを活用したタイムリーな営農情報の発信を行いました。</p> <p>希少性のある地域特産物のみょうが・山椒・柿などをネット販売や生協向け等への販売力の強化を行いました。また、多品目野菜においては、インショップ向けの地場野菜コーナーに向けて出荷を強化しました。</p>	<p>花卉類は産地の市場評価や需要が高いことから、広報誌や個別提案による多様な担い手の新規生産者の拡充を行うとともに、定期的な圃場巡回やnimiruJAを活用したタイムリーな情報提供を行うなど、営農指導の強化により、安定生産・安定出荷を行います。また、プチマム・切り花ボタンに加え、リンドウの生産者の拡充を行い、花卉生産の振興を行います。</p> <p>JAの企画提案により直接販売することで、地域特産品の認知度が上がりましたが、出荷量・取扱品目が不足している状況です。広報誌や個別提案による多様な担い手の新規生産者の拡充を行います。</p>
⑤地域実態を踏まえた担い手の育成・確保と地域農業の持続的発展へ向けた接点活動の強化を行います。	<p>農地集積円滑化事業の期間満了等に伴う該当農地を中心に、40筆を中間管理機構へ移行し、期末のJA円滑化保有農地は、約730筆で昨年より15ha減の約124haとなっております。</p> <p>訪問活動の中で、事業承継等の情報収集をしていましたが、関係機関との連携による同行訪問が出来ませんでした。</p>	<p>農地集積円滑化事業においては、契約期間満了農地に加え、地域計画と連動した農地の集積・集約化に取り組めます。</p> <p>今後の訪問活動の中で、親子間の事業承継の情報があれば、担い手サポートセンターと調整し、同行訪問を行います。</p>
⑥関係機関と一体となった「みどりの食料システム戦略」に基づいた環境負荷軽減対策の取組み支援を行います。	<p>栽培の手引きや情報誌を活用し、秋耕や長期中干しによる温室効果ガスの削減や環境負荷軽減技術の普及を行いました。</p>	<p>農業経営支援事業では、記帳代行の活動範囲に留まっていることから、記帳代行担当者や訪問担当者などが、蓄積したデータを共有活用し、経営分析診断や利用者の経営発展の支援や提案を行います。</p>
⑦農業経営管理支援事業の取組みによる経営発展の支援を行います。	<p>農業経営管理支援は、法人2経営体、個別4経営体の合計6経営体へ支援を行いました。また、滋賀信連の担い手コンサルティングの活用で、1法人に対し、記帳代行業務で蓄積したデータを基に、経営分析診断を行い、課題解決策を提案しました。</p>	<p>農業経営支援事業では、記帳代行の活動範囲に留まっていることから、記帳代行担当者や訪問担当者などが、蓄積したデータを共有活用し、経営分析診断や利用者の経営発展の支援や提案を行います。</p>
⑧青年部組織の活性化と会員の相互研鑽の促進を行います。	<p>事務局が、部会員に自主性のある活動提案が実施できず、活動が停滞しました。</p>	<p>自主性のある部会組織の活性化は、事務局のコーディネート機能が重要となることから、適正な職務分担と企画・提案力のある営農担当者の人材育成の強化を行います。また、部会メンバーを法人従業員や地域の若手農業者に広め、部員拡大を行い青年部組織の活性化を行います。</p>

具体的方策	取組状況	反省と対策
<p>⑨TAC・営農経済渉外員を中心とした出向く営農体制の整備と人材育成を強化します。</p>	<p>高齢化による農家の減少や、担い手経営体への農地集積が加速される中、訪問農家の見直しを行い、TAC112経営体、営農経済渉外員211経営体へ継続的な訪問活動と個別事業提案を実施しました。また、統括営農指導員を本店へと集約し、営農相談業務の統一化を行いました。農家経営への影響を緩和するための肥料価格高騰対策支援（春肥）は、662名の取組支援を行い、国費・県費合わせて38,221千円の事業費となりました。</p> <p>営農事業に携わる職員が、中期経営計画と地域農業振興計画の重点実施項目を主体的に取組み、個々に実践した進捗状況を「営農指導活動実績発表」として共有し営農担当者のスキルアップを行いました。また、栽培技術実習として、延べ24人が生産現場に出向き、知識向上と営農担当者としてのレベルアップを図りました。</p>	<p>要望される営農指導事業の使命を果たすため、更なる営農相談体制の再構築を行います。また、担い手接点活動の強化に向けた営農担当者の業務時間の効率化に向け、営農担当者の業務整理やタイムリーな情報発信のためのLINE公式アカウント開設などによるDX化を進めるとともに、高度化する担い手経営体への提案やニーズに対応できる職員育成と意識改革を行います。</p> <p>営農担当者の人材育成については、若手職員を中心に、積極的な研修会等の参加により、基本技術及び最新技術等の習得で、将来の営農指導の継承を目的に計画的な人材育成を目指します。</p> <p>また、迅速な営農担当者同士の情報共有や意思統一を行うためにLINEWORKSの導入など、営農業務のDX化体制を確立します。</p>

**【利用事業】**

具体的方策	取組状況	反省と対策
<p>①利用者のニーズに応じた施設の有効活用を図ります。</p>	<p>近江地域の集落営農法人の解散により近隣の農業法人へ農地が集約され、新たに16haの利用拡大を行いました。また、飼料用米の施設の利用促進を図り、前年より取組者4名・4.5ha増の利用拡大を行い70.9haとなりましたが、施設全体の荷受け実績としては前年より494トンの減の2,794トンとなりました。</p>	<p>需要動向や担い手ニーズに基づいた新たな品種の取扱いにより、業務用米を中心に生販一体の取組みとして、多収性品種の作付け提案と施設利用と結びつけた有効活用を行います。</p>
<p>②水稲育苗ハウスの有効活用により園芸苗の安定供給を行います。</p>	<p>従来の夏野菜苗・タマネギ苗に加え、新たに生産振興と連動し、白ネギ苗の安定供給を開始しましたが、令和6年産タマネギの作付けが減少したため供給が減少し当初計画に対し71%の3,678千本となりました。なお、水稲強韌化ハウスを100%有効利用となりました。</p>	<p>白ねぎなどの園芸振興と連動した、園芸苗の安定供給を行います。また、家庭菜園向けタマネギにおいては、高評価を受けていますが、受注取りまとめと播種作業とのミスマッチにより商品化率が低下したため、購買取りまとめの注文方法の改善を検討します。</p>

## 【販売事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
① 確実な需要に基づく主食用米の生産・販売を行います。	生産者との事前契約の更なる徹底を図るとともに、実需者との結びつきにより収穫前契約や複数年契約等の事前契約率を96.2%と高め、確実な結びつきを行いました。作況が98のやや不良となったことから、集荷実績は出荷契約進捗94.6%で121,829袋の集荷実績となりました。	業務用米を中心に需要が回復する中で、令和5年産米は作柄がやや不良であったことから、実需者が求める需要量に応えられず、安定供給を行うことができませんでした。こうしたことから、新たに業務用米の契約栽培を締結するなど、令和6年産米の出荷契約目標を130,000袋とし事前契約の更なる徹底を図り、確実な集荷による販売先の確保と安定供給に向け、引き続き事前契約買取販売方式を実践します。
② 需要がある主食用米の品種の作付け提案を行います。	新たな品種の取組みとして6年産米から推進を行う業務用米多収品種「幸の栖（さちのすみか）」の試験栽培を行いました。また、5年産米で契約が完了する業務用米複数年契約の銘柄について、次年産米以降の取組みに向け実需者との絶対的な需要を早期に確保し生産者へ作付け提案を行いました。	実需者の絶対的な需要を早期に確保し契約を行うことが重要であることから、実需から要望のある「きぬむすめ」「ほしじるし」「幸の栖」の3品種について提案を行い契約数量15,312袋の確実な集荷を行います。 また、全農と農研機構が共同育成した水稲新品種「Z R 1」については、作期分散と多収が期待されるため、2haの試験栽培を行い普及性の確認を行います。
③ 非主食用米による水田フル活用の推進・強化を図ります。	水田活用米穀としては、加工用米10,522袋（前年対比86%）、輸出用米3,069袋（前年対比94%）の集荷を行いました。飼料用米については、取組面積は5ha増加したものの作況の影響により集荷実績は643ト（前年対比96%）と前年を下回りました。また、米粉用米については、実需者からの要望により前年対比162%・1,705袋の集荷を行いました。	令和6年産米については、主食用米の生産数量目標の増産の指標が示されたため、水田活用米穀が減少することが予測されます。 飼料用米については、水田活用の直接支払交付金の見直しにより一般品種の取組みでは段階的に交付単価が引き下げられることから、多収性品種の取組みにより生産者手取りの最大化に努めます。
④ 実需者が求める麦・大豆の生産・販売を行います。	令和5年産のびわほなみについては24名・133.6haの取組みとなりましたが、収穫前後の天候不順により、赤かび病・発芽粒が多発し集荷実績は279.1トとなりました。また、令和6年産小麦のびわほなみ全面品種転換に向け、播種前契約の締結を行いました。 大豆においては、天候不順により出荷契約15,706袋に対して集荷実績10,122袋（前年対比66%）となり、契約数量を大きく下回りました。	令和5年産麦では天候の影響もあり、赤かび粒や発芽粒の多発が大きな課題となった為、営農部署と連携した高品質・多収栽培のための技術普及により農家所得の向上を行います。 令和5年産大豆では播種遅れや干ばつの影響もあり、特に湖北地方では減収の傾向であったこともあり、次年産大豆の生産性向上に向け、実需者への安定供給に努めます。また、農研機構が育成した多収性品種について関係機関と普及性の検討を行います。

具体的方策	取組状況	反省と対策
⑤「北近江野菜」ブランドの推進と販売を強化します。	大津・京都市場へ「北近江野菜」の販売促進を行い、従来のブロッコリーに加え、白ねぎ・きゅうりの販売を強化しました。また、多品目野菜において、インショップ向けに近隣や大津店舗など地場野菜コーナーに向けて北近江野菜ブランドの販売を強化しました。出荷品目・出荷量の増加で、市場認知度が高まりつつあります。	出荷品目・出荷量の増加で継続的な北近江野菜ブランドの推進とブランド品目の拡充を行い、市場認知度を更に向上し、販売促進を行います。
⑥実需者との早期マッチングにより、加工業務用野菜などの有利販売を行います。	加工業務用ブロッコリー・白ねぎにおいては、実需者の加工規模に応じた出荷により有利販売を行うことができましたが、量・品種・品質・出荷規格の調整に課題があり、出荷形態の見直し検討が必要となりました。	実需者の要望に合う加工業務用野菜の出荷形態や販売価格など継続的なトライアルで信頼と有利販売が可能となるが、優位なマッチング強化のためには、JAの販売担当者の経験と知識が重要となります。
⑦園芸特産品の買取販売にかかる作付提案と販売先の強化を行います。	学校給食や量販店のインショップ向けの品目を強化し、園芸特産品の販売金額に占める買取販売割合は、前年より21%増加し61%となりました。	依然として、実需の要望に対し、出荷量・取扱品目が不足していることから、広報誌や個別提案により多様な担い手への新規取組者の拡充を行います。また、JAの販売担当者の経験と知識が重要であることから、マーケティングに強い人材育成を行います。

## 【購買事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①低コスト・省力化に向けた生産資材の提供を行います。	統一銘柄について価格折込に変更し、スケールメリットを生かした低価格設定を行いました。大口注文者には、価格メリットが出るよう大口利用特別価格設定を行いました。 大型規格農薬・超大型規格農薬のラインナップの充実を図り、超大型規格農薬の取扱いは換算面積で932haとなりました。	生産資材においては、早期仕入れや早期予約を行い予約商品の安定供給を行います。 大型規格農薬・超大型規格農薬の更なるラインナップの充実や配送業務の効率化等により低コスト資材の普及推進を行います。
②早期予約購買に取組みます。	資材選定や栽培手引きの作成など、7月頃から検討に着手しなければならず、スケジュール的に厳しかったことや、国内製造原価の高騰により農薬価格の見通しが立たなかったことから実施できませんでした。また、生産資材の予約購買の受注業務の効率化を進めるため、予約申込書のデジタル化に向けトライアルを開始しました。	営農部署との連携を図り、早期の資材選定や価格設定などにより、早期予約購買を行います。 また、予約申込書のデジタル化に加え、連合会と一体となりweb予約申込のトライアルを開始し利用者の利便性の向上と受注業務の効率化による早期予約購買を進めます。

## 【信用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①農業者・農業法人への農業関連融資の強化に取組みます。	総合渉外・TAC・営経渉外によるヒヤリングシートを活用した農業者・農業法人への接点活動により法人農業融資目標6,500万円に対して、進捗率107.5%の成果となりました。 専門知識を有する営農担当者と同行することにより農業者のニーズに沿った提案活動を行っております。 農業融資実務資格に支店、本店の融資担当者が挑戦しております。	農業融資全体目標13,000万円に対し進捗率71.5%であり、より一層の提案強化をしていきます。 営農担当者との調整が難しく、まだまだ同行推進の頻度が少なく、スケジュール調整を行い、同行推進を実践していきます。 農業融資実務資格取得者の増員を図ります。

## 【共済事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①農業者への事業リスク分野にかかる対応力強化に向けた取組みを行います。	令和5年5月の営農担当者連絡会議において、農業者賠償責任共済等の説明を行い、農家訪問時に商品紹介や提案依頼を行いました。	農業者・農業法人の不安解消に向け、保障・サービスの提供をLAと経済渉外の同行訪問等で強化します。

## 2. 地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」

## 【購買事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①JAらしさを発揮する生活商品の提供を行います。	「くらしの宅配便」については、広報誌を通じた周知による普及拡大を行いましたが、新規利用者は3軒増にとどまり89軒となりました。 野菜種子注文書を一新し、種苗メーカーの変更と品目数を増やした注文書に切り替えを行いました。特産振興課と連携しタマネギ苗の予約注文書を作成し、集落毎に回覧による予約取りまとめを行い、JAで育苗したタマネギ苗201トレイを供給しましたが、予約申込の取りまとめ時期が遅れたことから苗生産の商品化率が低下しました。	「くらしの宅配便」については、認知度がまだまだ低いため、引き続き広報誌による普及拡大を行い、日用品やJA食料品のPRと、ネット注文による利便性の向上を行います。 予約注文書の取りまとめ時期を前倒しし、タマネギ苗の計画的な生産・販売が行えるよう播種前に取りまとめを行います。
②生活燃料の安定供給を行います。	定期配送の利用者については、新たに7軒の増加となりましたが解約もあり269軒となりました。	灯油の定期配送の利便性を生かし、高齢者世帯や中山間地など近隣に給油施設がない地域を中心に周知を行い、利用者の拡大とライフラインの支援を行います。
③LPガス事業のサービスの維持と向上のため事業体制を見直します。	令和5年3月1日全農関西エネルギーに事業譲渡を完了し、ガス利用明細書やチラシについてはJAから配布を行いました。	

## 【信用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①組合員・利用者のニーズに応じた、幅広い商品・ラインナップと、貸出システムを活用した取引を実践します。	住宅ローン営業2名体制にて活動していましたが、他行において低金利での住宅ローンの提供をされており、非常に厳しい状況であります。 若年世代へマイカーローン等、JA商品の普及促進については、134%で順調に推移しています。 また、令和5年9月11日より貸出システムを本格導入しました。	令和6年4月1日より、貸出期間50年の取扱いを開始し、住宅ローン営業推進を強化します。 マイカーローンキャンペーン等により、継続推進します。 システム導入後、電子契約による非対面取引の拡充に取り組めます。
②環境に配慮した商品の提供とデジタル化による省資源化に取り組めます。	環境配慮型住宅支援制度は、ご利用19件で241万円の助成を致しました。 貸出システムの電子契約によるペーパーレス化を進めました。	貸出システム全体における貸出事務のペーパーレス化は、非常に難しい部分が多々ありますが、出来る限りのペーパーレス化を進めます。
③組合員・利用者のライフプラン実現に向けて、多様化するニーズに応じた利用者接点活動を強化します。	総合渉外担当者の訪問活動や窓口での接点活動を通じてライフイベントに応じた提案活動の強化に取り組めました。また、新規受給者を対象とした年金相談会を年間12回開催し88名の参加者がありました。結果、年金獲得実績は573件の実績となりました。 相談・提案活動に対応できる知識・能力を醸成するための研修を年間4回実施しました。 窓口や渉外担当者等によるJAカードの普及拡大や口座振替化の促進に取り組めました。 渉外担当者や窓口による普及活動やJAネットバンク定期貯金の取組み等によりJAネットバンク契約件数1,653件（前年比187件の増加）、また、利便性の向上によりJAバンクアプリ契約件数1,353件（前年比349件の増加）となりました。	金融アドバイザー体制が見直しになったことで接点活動が減少し、訪問活動や目標に対する管理が不十分であったことから、前年度以上に年金獲得実績を積み上げることが出来ませんでした。今後は、窓口での接点活動や渉外担当者等の訪問活動・提案力を強化し、ライフイベントに応じた金融商品・サービスの提供や、組合員・利用者との関係深化に継続して取り組めます。 資産運用や資産継承など多様化するニーズに対し適切に対応できるよう、更なる人材育成の強化に取り組めます。 JAカードについては、ローン利用者を中心に普及拡大を進めることが出来たが、一般の利用者への普及が進まなかったことによりJAカード利用者数は減少となりました。今後は、渉外活動等による提案力を強化し、取引メイン化を含め普及拡大に取り組めます。 JAネットバンク・JAバンクアプリの機能拡充とともに、さらなる普及推進に取り組めます。

## 【共済事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①全契約者・組合員への活動の実践を行います。	全職員で3Q活動に6,828件取組みました。あんしんチェックは2年目の実施となり、LAを中心に展開し、累積8,964件でした。	一斉推進の廃止により、推進体制が縮小しました。一般職員の3Q活動を積極的に展開し、情報提供による協働体制を構築します。
②生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供を行います。	満期継続を中心にひと・いえ・くるま・農業のバランスのとれたクロスセル提案を実施しました。基盤目標は自主目標において、達成率102.9%でした。	建更の満期継続が基盤PTの多くを占めました。ひと保障を中心としたクロスセル提案で、バランスの取れた総合保障を提案します。

③各種施策の取組み促進に向けたデジタル技術等の活用に取り組めます。	普及情報システム（コロンブス）を活用し、LA活動の日報承認や利用者情報を蓄積しました。Webマイページの新契約同時申込を展開し、登録実績は累積1,165件でした。	普及情報システム（コロンブス）の使用で業務が円滑になりました。組合員・利用者の利便性向上と関係性強化に向け、WebマイページとJA共済アプリを提案します。
④不正契約防止のチェック強化体制の整備を行います。	法令やルール等を遵守した契約手続を行うように研修会及びチラシ等で指導しました。	コンプライアンスの遵守を第一とした組織風土を継続するため、引き続き、各階層において啓発活動を行います。
⑤共済代理店におけるコンプライアンスの徹底を行います。	JAからの訪問と代理店自らによる点検による相互的な点検活動を行いました。	代理店への定期的な訪問で、日常点検を行い、代理店向けのコンプライアンス研修や担当者向けの内部研修等により、コンプライアンスの徹底と事務ミス未然防止を図ります。
⑥事故・災害時の利用者サポートを充実させるため、担当職員の対応力強化を進めます。	本支店の安心サポーターの対応と米原サービスセンターとの連携により、スムーズな事故対応と共済利用者の満足度向上に努め、総合満足度93.6%となりました。	担当者の対応力強化に向けて、問題点等について、米原サービスセンターと定期的に協議を行い、対応を実践しました。目標である総合満足度95%に向けて引き続き、共済利用者の満足度向上に取り組めます。

## 【生活指導事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①女性部組織の活性化を図ります。	<p>定期講座として「ヨガ教室」を新設し、新講座「デコ巻き寿司・パン教室・多肉植物の寄せ植え」に加え、恒例の「フラワーアレンジメント・干支押絵」を含め92名の参加があり、うち5名が女性部に新規加入されました。</p> <p>スマイル講座では、新設「男の料理教室、お菓子づくり講座・仕込み味噌づくり」及び10年以上継続している「農高の寄せ植え」講座に加え、購買取引業者と連携した米油と味噌の2講座を合算した参加人数は延べ215名です。</p> <p>講座のアンケートを電子化したことで、アンケート結果がすでにデータ化されているので、データ集計・分析もパソコン上で容易に行え、作成・回収・分析が簡単になりました。</p>	<p>新設講座で好評を得た少人数制講座のメリットを活かし、次年度も継続します。</p> <p>「男の料理教室」では、自宅で再現できる品数と内容へ刷新します。</p> <p>現状では利用者層を考慮して、広報紙やチラシなどの紙媒体、ホームページなどの電子媒体が混在した募集等を行っていますが、今後はSNSを活用した情報発信強化に取り組めます。</p>
②地域農業・地域社会と「つながろう」「まもろう」「かかわろう」の3つの目標を掲げ部員の思いをひとつに実現する活動に取り組めます。	<p>女性部の目的別活動グループ及び家の光記事活用グループの活動支援として、活動補助金の支給と、新設講座の講師斡旋を行いました。</p> <p>グループ単位の活動では地域の文化祭への出店、福祉団体や地域サロンで演奏活動、集落の一人暮らしの見守りとバス停の清掃活動を行いました。</p>	<p>概ね45歳以下のフレッシュミズ層の参加を促す講座の立案が未実施となりましたので、再度実現に向けて取り組めます。</p>



具体的方策	取組状況	反省と対策
③助け合い組織「にじの会」活動の充実を図ります。	今年度に限定し、軽食と短時間レクリエーションを組み合わせた「ふれあいサロン」を実施しました。 13集落から申込を受け223名参加がありました。	地域住民と一緒に、「ふれあいサロン」活動を通して、充実した人生を送るための楽しい仲間づくりをする憩いの場を提供し続けます。
④研修会活動や広報活動により会員の募集を行い組織の活性化を図ります。	ボランティア会員の募集を広報誌に掲載しました。 当JA女性部グループ地域のボランティア団体と協力して「ふれあいサロン」の充実を図りました。	ボランティア会員の高齢化により5名退会されました。 次の世代にもつながる新たなボランティア活動組織の立上げ・運営のお手伝いをする取組みも開始します。
⑤健診活動の普及拡大を図ります。	広報誌を通じて2回掲載と折込みチラシを12,000部制作し、前年度受診者をはじめTAC・営経渉外と連携して農家・組合員に健診を呼びかけました。	健診受診者138名の申込を受け、前年度から11名減の受診となりました。 市町村から通知が届く時期と併せた募集時期を検討予定です。
⑥事後指導による健康維持・増進を図ります。	健診申込書に希望される表示がある場合、事後指導の日時を順次案内する方法に変更し、受診者が予定を確保し易い取組みを行いました。	健診結果指導は、健診受診者の63%、88名の参加となりました。受診者自身の生活習慣や健康状態を把握できる健康相談の推奨に取組みます。
⑦幅広い食農教育の展開を行います。	米原市学校給食センター（2施設）・生産者（2団体）とJAが連携し、米原市内小学校3校150名に白ネギ収穫体験を実施しました。	生産者に作付け計画段階で協力いただけるよう、JAが中心となって連携を図ります。
⑧食・農を通じて農業に興味を持ってもらう取組みを行います。	たんぼの農業体験7家族延べ32名参加、農文協と購買課と連携し農業電子図書の実体験と野菜づくり講座に14名参加がありました。	全中のバケツ稲づくり申込専用フォームの利用促進を図ります。
⑨広報誌とホームページを使いSDGsについての情報発信を図ります。	広報誌にSDGs17のロゴを関連付けました。	広報誌でのSDGs17ロゴマークの関連付けるに留まらず、SNS等で理解しやすい情報発信に取組みます。
⑩業情報誌等の普及を行います。	家の光年間購読制度を活用し、購買課と連携したJA単独のキャンペーンを行いました。	普及率の改善に向けて、広報誌を活用した広報活動が十分ではありませんでした。JAの理解につながるような農業情報誌の普及に取組みます。

## 【介護福祉事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①利用者のケアプランに基づき、訪問介護員による良質なサービス提供を行います。	介護職員の知識や技術の向上に向けて、毎月ミーティングを実施し、利用者に質の高いケアを提供できるように努めました。 ケアマネジャー主催の担当者会議を通じて、利用者の状態やニーズなどの情報交換を多職種で実施し、訪問介護員間で共有しました。	介護職が持つべき接遇マナー5原則（1.表情2.挨拶3.身だしなみ4.言葉づかい5.態度）を維持し、利用者の尊厳ある暮らしの継続とひとり一人の幸せに貢献します。 ホームヘルパー自身の新しい技術や知識を学ぶ意欲を向上させていくよう内部研修等に取組みます。
②介護支援専門員によるケアプランの提供を行います。	令和元年7月31日から休止届を提出していましたが、主任ケアマネジャーの雇用が見込めないため、令和5年11月30日付、居宅介護支援事業の廃止届を提出しました。	今後は「訪問介護」を継続事業として運営できるように、ホームヘルパーの確保に努めます。

## 【管理部門】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①メンバーシップ強化対策として准組合員総代制度の充実を図ります。	准組合員総代の地区別懇談会・総代会への出席を求め、地区別懇談会・総代会では14名の参加をいただきました。また、メンバーシップ強化対策の一環として、JAの事業内容を知ってもらうため冊子を配布しました。	准組合員対象の研修会等を企画し、参画を求めています。
②組合員とのコミュニケーションを図ります。	広報誌「ふれあい」を活用し意見・要望を募りました。また、総代会資料には意見書・要望書を同封し、広く意見を求め、地区別懇談会・総代会の意見交換時や広報誌の紙面、書面にて回答しました。	4年ぶりに地区別懇談会を開催することができました。次年度も引き続き広報誌や総代会資料配布時に意見・要望を募り、事業に反映させていきます。
③女性の運営参画の促進を進めます。	令和4年度の役員改選により女性役員は4名で、割合は15.4%となりました。	2年後の役員改選に向け、更に役員に占める女性割合の増加を目指し各部署と連携して取組めます。
④協同活動の場づくりに取組めます。	地域のイベント参加、食農教育活動、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展覧会、緑のecoカーテン運動などの支店協同活動に年間30回取組みました。	組合員・利用者参画型の支店協同活動が実践できるように継続的に取組めます。
⑤地域コミュニティの活性化に向けた取組みを行います。	食農教育等の取組みを通じて、農業・地域への貢献をしました。 子どもの貧困対策としてフードバンク事業活動として必要とされる米2.250kgを社会福祉協議会へ提供しました。 また、米原市、長浜市へ簡易ベット等の防災備蓄品を寄付しました。 多目的施設みのりハウスの利用については、JA主催の料理教室講座、ヨガ講習、女性部活動等および地域コミュニティの利用で年間115回(うち貸出回数50回)の利用をしました。	地域・農業活性化積立金を活用した取組み等を通じ、継続した地域への貢献によるJAファンの拡大に取組めます。 多目的施設みのりハウスの地域への貸出については、より多くの方に利用していただけるように、広報誌「ふれあい」等によるみのりハウス施設の情報発信を継続的に行い、利用率向上に取組めます。

## 3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

## 【利用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①JA間連携などによる施設の稼働率向上を図ります。	JA北びわこことの2ヶ年の覚書を締結し、最低供給数量50,000箱の計画的かつ安定的な供給体制を構築しました。また、高密度播種苗に加え、直播用カルパーコーティング種子の供給をJA北びわこへ委託することで、生産管理の集約を行いました。	JA北びわこへの出芽苗の供給において、コシヒカリだけでなく、播種作業が分散できる早生品種の出芽苗供給を検討するなど、効率的な稼働計画を策定する必要があります。

具体的方策	取組状況	反省と対策
②拠点施設への集約によるコスト削減を図ります。	<p>メイン施設である長浜カントリーへの機能集約により稼働時間とコスト削減を図りましたが、電力の高騰や管理費の増大により、共通管理費配分前のカントリー事業収支は厳しい状況にあります。</p> <p>また、営農・経済事業の成長・効率化プログラムにより、近江カントリーのサテライト化に伴う課題整理を行いました。</p> <p>稼働時期を限定することで、電力等の費用削減に取り組ましましたが、施設老朽化により持続可能な施設運営を行うことが困難なため、令和6年産米からの稼働中止について決定し、利用者に向け周知を行いました。</p>	<p>伊吹・近江カントリーについては、荷受専用施設として位置づけ、出荷調製機能を有する長浜・神照カントリーへの集約による継続的なコスト削減を行うとともに、需要動向や荷受実績に基づいた取扱品種の見直しや集約化により効率的な施設運営を行い、かつ将来を見据えた施設利用料金の見直しを含めた収支改善を行います。</p> <p>長浜北部荷受センターの稼働中止に伴い、長浜・神照カントリーへの荷受けへ誘導します。</p>
③拠点施設を中心とした計画的な改修を行います。	<p>神照カントリーは糶摺調製機能を有するサブ施設として位置づけており、稼働後34年経過しているため、糶摺プラントや湿式除塵装置の更新について、プラントメーカーを交えた仕様等について協議・検討を行いました。</p>	<p>効率的な施設の稼働に向け拠点施設への糶摺調製機能の集約を行うためには、メイン施設である長浜カントリーに加え、老朽化した神照カントリーの機能更新が重要となることから、荷受専用施設を含めた施設の機能再編を行い、必要不可欠な更新改修に向け、令和6年度の着工を行います。</p>
④点検補修体制の強化による修繕コストの削減と機能保持を行います。	<p>全農との県域プラントメンテナンスとの一体化に向けた検討を全農施設課と協議を行い、双方の課題を整理し共有化を図り、将来を見据えたあり方について検討を進めました。</p>	<p>持続的な施設の保守点検整備を実施するため、専門技術職員による修繕体制の充実により、施設機能の維持管理と修繕費の削減を行います。</p> <p>また、専門技術職員の後進育成を行う必要があるため、県域メンテとの一体化を含めた継続的な検討が必要となります。</p>

## 【購買事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①資材センター業務運営体制を見直します。	<p>令和5年3月1日より米原資材センターの現金取扱い廃止と、運営体制を手原産業倉庫への業務委託体制に変更しました。</p>	<p>業務委託によりサービス低下が生じないよう、手原産業倉庫と購買課の連携を密に行います。</p>
②新たな機能を活用した組合員・利用者の利便性向上やweb受発注により業務負担の軽減と効率化を行います。	<p>JAグループ滋賀が進めるDX化の推進と一体となり、AI-OCRによる予約申込書のデジタル化に加え、6年産大豆からのweb予約申込のトライアル向け連合会と協議を開始しました。</p>	<p>予約申込書のデジタル化については、県域でのトライアル結果を検証し利便性の向上と受注業務の効率化を図るため、連合会との改善を行います。また、web予約申込システムについては、JAグループ滋賀と連携し6年産大豆の生産資材予約申込から試験的に取組み効果検証を行います。</p>

## 【信用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①非対面チャネルの普及により、店舗事務の効率化とコストに見合った手数料体系の見直しをします。	ローン利用者へのJAネットバンクの提案、JAバンクアプリによる通帳レスへの切換えや、給与・口座振替利用法人への法人JAネットバンクの利用拡大により事務効率化に取り組めました。 窓口扱いの振込手数料や口座振替等の手数料につき、事務負荷にあった手数料となるよう検証・見直しに取り組めました。	法人JAネットバンクの普及により口座振替事務の効率化が進みつつあります。今後も、法人への提案活動を強化し、事務効率化へ向けた取組みを進めます。 今後も、事務負荷に見合った手数料の見直しを進めます。

## 【共済事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①デジタル技術を活用した事務負担の軽減・資源の節約を行います。	共済契約時にWeb約款を説明・案内し、自動車共済において、7,155件74.7%をWeb約款にて対応し、紙資源の削減をしました。 LA・スマサポは、Lablet'sの使用によるペーパーレス契約に取り組み、自動車共済においては、新契約93.0%となりました。	Web約款は、スマホやパソコン等いつでも検索でき、実用的で経費削減効果も大きく、契約者へ利便性を伝え、より一層Web約款の促進に取り組めます。 LA・スマサポは、ペーパーレス契約を推進し、ペーパーレス契約率が低い場合は、支店で協議の上、契約率が向上する取組みを進めます。

## 【管理部門】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①効率化戦略によるJA経営改善に取り組めます。	令和5年度末での金融移動店舗車の廃止を決定しました。	令和6年度から順次、営業店システムを導入し、事務の効率化により収支改善を図ります。また、経済事業の成長・効率化戦略により収支改善に取り組めます。
②次期情報システム導入に取り組めます。	令和5年7月に次期情報システムが更改されました。研修会等を通じて知識向上と事務の効率化に取り組めました。	さらなるペーパーレス化対応等を通して、コスト削減に取り組めます。また、JAグループ滋賀（県域）と連携し、デジタル化と事務の効率化に取り組めます。
③コスト削減の徹底に取り組めます。	定期的に電気の使用量等を各部署に周知し、節電に取り組めました。警備会社と交渉し、施設の警備委託料金の引下げを実施しました。渉外担当者用バイク10台・公用車3台の減車をしました。事業管理費の削減に向けてコスト削減に取り組めました。	事業管理費率90%以下を目標に全役職員のコスト削減意識の高揚と事業管理費の抑制を図ります。特に各施設の節電及びペーパーレス化による費用削減に取り組めます。
④施設の見直し検討を実践します。	米原市杉澤の土地賃貸を開始しました。 令和6年産米からの北部荷受センターの稼働中止を決定しました。	今後も遊休資産の処分・利活用に継続的に取り組んでいきます。施設等の老朽化等による修繕等が発生し、計画的な保守管理の検討が必要となりました。固定資産の計画的な取得、修繕を実施します。

具体的方策	取組状況	反省と対策
⑤法令等の厳格な遵守と社会的規範に基づく誠実かつ公正な業務運営を遂行します。	<p>コンプライアンス・プログラムに則した各種研修会を実施し、コンプライアンス意識の強化を図りました。</p> <p>働きやすい職場環境に向けて、職員との意見交換の場を設け、制度等の見直し・検討も含めた職場風土の改善に取り組みました。</p>	<p>研修会では、社会情勢の変化や法令改正にも対応した内容により、コンプライアンス態勢の更なる構築に取り組めます。</p> <p>役職員の意識改革及び職場風土改善に向けて、各種制度等の見直しを適宜図ります。</p>
⑥内部監査機能の充実を図ります。	<p>コンプライアンス態勢や内部けん制・事務処理の管理状況を重点事項として監査を行い、不備等の発見や指摘にとどまらず、指導・助言を行いました。また、監査支援システムを活用し、効率的・効果的な監査を行いました。</p>	<p>引き続き、監査支援システムを活用した日常取引モニタリングを実施し、効率的・効果的な監査を行います。また、環境変化やシステム更改等の時代に対応した監査業務の知識向上を図るため、JA中央会等の研修会に積極的に参加します。</p>
⑦内部統制システムの整備・運用を行います。	<p>各部署において、年度計画に基づいた事業実施・運用体制の確認を行いました。</p>	<p>適切な内部統制の運用に向け、基本方針の周知を行い、より実務反映した取組確認表の活用により実効性の確保を行います。</p>
⑧人事諸制度の適切な運用を図り、資格認証試験等の計画的な取得促進に取り組めます。	<p>人事諸制度の根幹である職能資格運用規程を再認識する研修を行うとともに、職員の各種資格取得にも積極的に取り組みました。</p>	<p>職員がキャリアアップを目指し、職能資格運用規程に基づいた適切な運用に取り組めます。</p>
⑨新たな価値を生み出し、JAの協同活動に革新や変革をもたらすことが出来る職員を育成します。	<p>OJT、各種業務に応じた研修、資格取得により、専門性をもった職員の育成に取り組めました。</p>	<p>JA内外をとりまく環境変化に適切に対応できる職員の育成に加え、リーダーシップの発揮できる人材開発にも取り組めます。</p>
⑩内部研修を計画的に実施するとともに、関係機関と連携し人権意識の高揚、ならびにハラスメント防止に向けた取組を行います。	<p>全役員研修会、毎月の部署別研修会の開催以外にも、外部主催の人権研修会に積極的に参加しました。</p> <p>全役員研修会では、ハラスメントに関する相談窓口の周知徹底を行い、相談しやすい体制づくりに取り組みました。</p>	<p>職場での職員間のコミュニケーションを大切に、ハラスメントが起きにくい職場づくりに取り組んでいきます。</p>
⑪組合員への啓発を实践します。	<p>広報誌での人権に関する記事掲載を通じて、組合員及び地域における人権啓発の推進に取り組めました。</p>	<p>組合員との様々な接点活動において、人権意識の更なる啓発を図ります。</p>

## Ⅱ. 第8次地域農業振興計画検証

### 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大

#### ① 需要に応じた農産物づくりと水田フル活用の推進

##### ◇需要動向に対応した米の計画生産と多様な契約による販売促進

- ・マーケットインに基づく作付提案と事前契約による販売促進の実践
- ・播種前契約・複数年契約等の事前契約を基本とした「事前契約買取販売方式」の実践

##### ◇実需者ニーズの変化に対応した産米の生産販売マッチング強化

- ・量販店デリカ部門への業務用米複数年契約による有利販売の実践
- ・需要動向に即した業務用多収性品種の契約生産の実践

##### ◇本作としての麦・大豆・新規需要米による水田フル活用の推進

- ・需要用途に見合った作付誘導と播種前契約による麦・大豆の生産拡大の実践
- ・「びわほなみ」の品種転換による高品質・多収栽培の実践
- ・水田活用米穀や飼料用米による水田フル活用と主食用米の需給調整の推進
- ・多収性品種による飼料用米の安定生産と安定供給の実践

### ■ 取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
播種前契約・複数年契約による「事前契約買取販売方式」の実践	目標	○	◎	生産者との事前契約の更なる徹底を図るとともに、実需者との結びつきにより収穫前契約や複数年契約等の事前契約率を96.2%と高め、確実な結びつきを行いました。作況が98のやや不良となったことから、出荷契約進度は94.6%で、121,829袋の集荷実績となりました。	業務用米を中心に需要が回復する中で、令和5年産米は作柄がやや不良であったことから、実需者が求める需要量に応えられず、安定供給を行うことができませんでした。こうしたことから、新たに業務用米の契約栽培を締結するなど、事前契約の更なる徹底を図り、確実な集荷による販売先の確保と安定供給に向け、引き続き事前契約買取販売方式を実践します。
	結果	△			
業務用米複数年契約による有利販売の実践	目標	○	◎	販売先の絶対的な需要を早期に確保するため、令和5年産から2カ年の複数年契約を締結しており、「キヌヒカリ・日本晴」の複数年契約については、9,635袋の集荷を行い、契約数量を達成することができました。	業務用米の需要が著しく回復する中で、実需者の用途に応じた絶対的な需要を早期に確保するため、販売先との結びつきの強化により契約生産の推進を強化し、販売促進を行います。
	結果	○			

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
業務用米多収性品種の契約生産の実践	目標	○	◎	営農部署との連携を行い、生産対策と一体的な取組みによる多収性品種「ほしじるし」の複数年契約の作付提案を行い、集荷実績は3,343袋となりました。新たな品種の取組みとして6年産米から推進を行う業務用米多収品種「幸の栖（さちのすみか）」の試験栽培を行いました。	実需者の絶対的な需要を早期に確保し契約を行うことが重要であることから、令和6年産より実需から要望のある「きぬむすめ」「ほしじるし」「幸の栖」の3品種について提案を行い、契約数量15,312袋の確実な集荷を行います。
	結果	○			
「びわほなみ」の品種転換による高品質・多収栽培の実践	目標	○	◎	製粉適正に優れる「びわほなみ」への令和6年産全面品種転換に向け、令和5年産については、133.6haの取組みとなりました。	「びわほなみ」は高品質で多収性の品種特性を発揮するため、地域毎の栽培技術を検証し、研修会等を通じた栽培普及指導により品質を高め、生産者所得の向上に取組みます。
	結果	○			
多収性品種による飼料用米の安定生産と安定供給の実践	目標	○	◎	飼料用米の作付面積は121haの実績となり、作付面積は前年対比で104%となりましたが、集荷実績は前年対比96%の643トとなり、前年を下回りました。	飼料用米については、水田活用の直接支払交付金の見直しにより一般品種の取組みでは段階的に交付単価が引き下げられることから、多収性品種の取組みにより生産者手取りの最大化に努めます。
	結果	○			

■ 生産販売目標

【単位：ト】

推進項目	推進目標		実績	取組状況	反省点及び改善策
	R5年	R6年	R5年		
主食用米「事前契約買取販売方式」	3,900	3,850	3,654	主食用米は事前契約3,861トに対して、作況の影響から集荷実績は3,654トとなり、契約達成率は94.6%となりました。	生産者との事前契約の更なる徹底と、確実な集荷が実施できるよう出荷契約者から契約順守の徹底を図るとともに、引き続き事前契約買取販売方式を実践していきます。
水田活用米穀	520	550	458	生産者手取り確保のために、前年と同様に水田活用米穀として加工用米・輸出用米・米粉用米を取組みました。集荷実績は、作況調整による影響等もあり前年対比92.3%の458トとなりました。	令和6年産米については、主食用米の生産数量目標の増産の指標が示されたため、水田活用米穀が減少することが予測されます。
飼料用米	700	750	643	取組面積は5ha増加したものの作況の影響により集荷実績は643ト（前年対比96%）と前年を下回りました。	令和6年産より飼料用米の交付水準の見直しにより、引き続き多収性品種による生産者手取りの最大化に努めます。
農林61号	500	—	495	小麦の作付面積は前年より11ha減の361haとなり、収穫前後の天候不順により、赤かび病・発芽粒が多発し集荷実績は前年対比85%の774トとなりました。	播種前や管理工程に応じた研修会の開催により、高品質・多収栽培のための技術普及により農家所得の向上を行います。
びわほなみ	400	1,000	279		

ファイバースノウ	670	700	572	大麦の作付面積は前年より9ha増加し、184haとなりましたが、集荷実績は前年対比84%の572トとなりしました。	麦茶用途としての加工適性を高めるために、タンパク含量を向上させることが重要であることから、後期重点追肥の確実な実施に向けた栽培指導を行います。
大豆	480	500	304	大豆の作付面積は、前年より12ha減の342haとなりまた、天候不順により前年より156ト減の304トの取扱い実績となりました。	大豆については、国産大豆の需要が高まっている中で、生産性の向上を図る必要があることから、農研機構が育成した多収性品種について関係機関と普及性の検討を行います。

### 【推進品目の推移】

推進品目	作付面積 (ha)		集荷実績 (t)		単収 (kg/10a)	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5
飼料用米	116	121	672	643	578	530
農林61号	348	231	834	495	240	214
びわぼなみ	2	130	8	279	321	215
ファイバースノウ	175	184	680	572	389	311
大豆	354	342	460	304	130	89

## ② 生産から販売までのトータルコスト低減の取組み強化

### ◇低コスト生産資材の普及拡大

- ・ 土壌診断結果に基づく施肥設計による化学肥料低減
- ・ 早期仕入れや早期予約による予約商品の安定供給
- ・ 大口購入者への特別価格による生産コストの低減
- ・ 担い手経営体のニーズに対応したB B 肥料や大型フレコン肥料等による低コスト資材提案の実践
- ・ 担い手直送大型規格農薬の普及拡大における生産コスト低減

### ◇農家経営への影響を緩和するため肥料価格高騰対策の申請支援

- ・ 化学肥料低減対策と一体となった取組みの推進と、肥料価格高騰対策の申請支援

### ◇担い手経営体のニーズに対応したJA施設の有効活用によるコスト低減

- ・ 育苗ハウス未利用期間の有効活用によるコスト低減の取組み
- ・ カントリーの大口荷受けに対応したコスト低減の取組み

### ◇投資経済性評価等を踏まえたスマート農業の推進

- ・ ドローンを用いた自己拡散型水田除草剤の普及推進



- ・スマート農業の普及に向けた大規模経営体への意向調査の実施

## ◇担い手経営体のニーズに応える個別事業対応の強化

- ・全農と一体となった地域農業の核となる担い手経営体への事業提案の強化
- ・生産コスト低減のための省力・低コスト資材や新技術の実証試験等による普及拡大

## ■取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
化学肥料の低減によるコスト削減	目標	○	◎	肥料価格高騰対策による化学肥料低減技術の取組みにより、コスト削減の推進を図りました。また、108件の土壌診断を行い、診断結果に基づく化学肥料低減の提案を行いました。	土壌診断結果に基づく施肥設計による化学肥料低減の提案により、農家所得の最大化に取り組めます。
	結果	○			
担い手経営体のニーズに対応したJA施設の有効活用によるコスト低減	目標	○	◎	近江地域の集落営農法人の解散により近隣の農業法人へ農地が集約され、新たに16haの利用拡大を行いました。また、飼料用米の施設の利用促進を図り、前年より取組者4名・4.5ha増の利用拡大を行い70.9haとなりましたが、施設全体の荷受け実績としては前年より494トンの減の2,794トンとなりました。	需要動向や担い手ニーズに基づいた新たな品種の取扱いにより、業務用米を中心に生販一体の取組みとして、多収性品種の作付け提案と施設利用と結びつけた有効活用を行います。
	結果	○			
投資経済性評価等を踏まえたスマート農業の推進	目標	○	○	関係機関と一体となり、作業の効率化と労働者不足問題に向け、農家向け研修会の開催を行うとともに、関係機関が集まり、将来のスマート農業のあり方についての勉強会を行いました。	将来に向けて深刻化する熟練農業者の労働力不足に備え、衛星通信技術を活用したスマート農業を加速化するため、関係機関が一体となりインフラ整備の検討を開始します。
	結果	○			
担い手経営体のニーズに応える個別事業対応の強化	目標	○	◎	オリジナル肥料や大型直送規格の資材提案によるトータルコスト低減をはじめ、水稲直播栽培提案による作業労力の削減、生販一体となった水稲作付け提案など、農家所得増大に向けての取組みを行いました。	担い手経営体の要望に応えられるよう事業間連携を強化し個別事業提案を行います。また、需要動向に応じた業務用米の契約栽培の提案により、農家所得の最大化に取り組めます。
	結果	○			

## 3 需要のある園芸作物の生産振興

### ◇加工業務用タマネギの信頼のある産地づくり

- ・品質確保・安定生産に向けた持続可能な産地づくり
- ・契約生産による安定生産
- ・需要に応じた多様な出荷形態の確立

### ◇新たな加工業務用野菜の産地づくり

- ・加工業務用ブロッコリー・白ねぎの生産技術の確立
- ・実需者ニーズに基づく販売マッチングの強化

### ◇水田を中心とした北近江野菜の生産振興

- ・野菜の消費・市場動向に応じた重点推進品目の生産振興
- ・水田野菜の輪作体系の確立による農家所得向上

### ◇多様な担い手による花卉・地域特産品の生産振興

- ・定年帰農者等を中心とした新規取組者の拡充による生産拡大
- ・未利用農業用ハウスの有効利用による切り花ハボタンの生産振興
- ・地域特性を生かした柿・みょうが・山椒などの販路拡大と生産振興

## ■生産振興目標

推進項目	推進目標		実績	取組状況	反省点及び改善策
	R5年	R6年	R5年		
加工業務用タマネギ	(秋植え・ha) 作付面積	30.0	30.0	34.0	継続的な産地形成に向け、病害虫防除の抵抗性を考慮し、新薬剤の採用と定期的な圃場巡回を行い、病害虫防除の徹底を指導しました。栽培面積は前年より11ha増の34haと拡大しました。生育は良好でしたが、収穫作業の遅れによる品質低下で生産者側の生産性とJAの選果調製ラインの生産性が低下し、出荷量は1,108トに留まりました。R6年産に向け、栽培技術研修会を開催し、品質クレームの共有や適性な作付面積の指導を行いました。
	販売量(トン)	900	1,000	1,108	
重点推進品目の生産振興 (加工業務用含む)	かぼちゃ(ha)	1.0	1.2	0.9	従来の市場出荷から、新たに県域の一体的な取組みによる「近江のかぼちゃ」の契約栽培を行うとともに、食品残渣を活用した資源循環型堆肥を使用するなど、環境負荷にも配慮し持続可能な農業技術を進めました。
	ブロッコリー(ha)	28.0	29.0	27.0	本県のDX構想に基づき、SNSツールのnimaruJAを活用したタイムリーな情報提供を行うなど、営農指導の強化により、安定生産・安定出荷を行います。また、実需者の要望に合う加工業務用野菜の出荷形態や販売価格など継続的なトライアルで信頼と有利販売が可能となるが、優位なマッ

重点推進品目の生産振興 (加工業務用含む)	白ねぎ (ha)	6.0	6.5	6.0	行うことができましたが、量・品種・品質・出荷規格の調整に課題があり、出荷形態の見直し検討が必要となりました。白ねぎはJA苗の試験栽培と供給を開始し、良質な苗の供給による安定生産が可能となりました。	チング強化のためには、JAの販売担当者の経験と知識が重要となります。出荷量の増加にともない、保冷施設の収容量が不足しているため、保冷施設の増設を行います。
	プチマム (短茎小菊) の生産振興 (千本)	200	220	76	新規生産者の募集周知により、プチマム (短茎小菊) 1名の新規生産者の加入で栽培面積が増加しましたが、7月の高温多雨の影響で、プチマムの出荷本数は、前年対比47%・76千本と減少しました。切り花ハボタンは年末需要期に合わせた作付け提案と、JA苗の高品質・安定供給が出来たことから、前年対比112%・12千本の出荷となりました。本年度より本格導入したリンドウについては、新規作付を提案し、出荷本数は前年比で270%となり、27千本の出荷となりました。また、本県のDX構想に基づき、部会員に対し、SNSツールのnimarujAを活用したタイムリーな営農情報の発信を行いました。なお、滋賀県花卉品評会において、生産者1名が優秀賞を受賞され、大原総合花卉市場の品評会においては、生産者2名が表彰され、産地認知が向上しました。	花卉類は産地の市場評価や需要が高いことから、広報誌や個別提案による多様な担い手の新規生産者の拡充を行うとともに、定期的な圃場巡回やnimarujAを活用したタイムリーな情報提供を行うなど、営農指導の強化により、安定生産・安定出荷を行います。また、プチマム・切り花ボタンに加え、リンドウの生産者の拡充を行い、花卉生産の振興を行います。
	切り花ハボタン・リンドウの生産振興 (千本)	35	70	39		

## 農業基盤の確立と環境保全型農業の推進

### 4 担い手の明確化と持続的な地域農業の確立

#### ◇行政との連携による「地域計画」の策定支援

- ・行政と関係機関と一体となった「地域計画」や農地利用調整のアドバイス
- ・地域農業に係わる「地域計画」策定のための情報提供

#### ◇集落営農組織の現状や課題を解決するための具体策の検討

- ・関係機関と一体となり、地域間での現状や課題を解決するため集落営農研修会の開催
- ・人材や機械などの資産の共有を図るため、地域を越えた集落営農間連携の支援

## ■ 取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
行政との連携による「地域計画」の策定支援	目標	○	○	令和5年度より新たに集落などの話し合いに基づいた農地利用の姿を明確化した「地域計画」が農地賃借の条件となったことから、関係機関一体となった策定支援を行い、地域計画の策定地域は、長浜市・米原市を合わせ89集落と策定進捗率は59%となりました。	地域計画の策定は、令和6年度まで全ての集落の策定を行うことから、引き続き関係機関と連携し策定の支援を行います。
	結果	○			
集落営農組織の現状や課題を解決するための具体策の検討	目標	○	◎	関係機関と連携し、「集落営農次世代研修会」を2回開催し、対象集落における課題を検討するとともに、県外における広域化の事例について意見交換を行いました。	研修会では、リーダー・構成員の高齢化による労働力の低下による検討課題が浮き彫りとなり、関係機関と連携し継続的な研修会を行います。
	結果	△			

## 5 「みどりの食料システム戦略」に基づいた環境負荷軽減対策の取組み支援

### ◇ 地域の実態に応じた温室効果ガス削減に向けた取組み支援

- ・長期中干しや秋耕の普及推進によるメタン排出削減の推進
- ・もみ殻や緑肥等の鋤込みによる土壌中への炭素貯留の推進

### ◇ 環境負荷軽減に向けた取組み支援

- ・環境こだわり農業やオーガニック栽培の推進
- ・有機質肥料や緑肥による化学肥料削減
- ・緩効性肥料の被覆コーティングの薄膜化による環境負荷軽減の取組み
- ・環境負荷軽減に向けた農薬の適正使用の取組み

## ■ 取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
地域の実態に応じた温室効果ガス削減に向けた取組み支援	目標	△	○	栽培の手引きや情報誌を活用し、秋耕や長期中干しによる温室効果ガスの削減や環境負荷軽減技術の普及行いました。	持続可能な農業生産に向け、秋耕や長期中干しによる温室効果ガスの削減や環境負荷軽減に向けた農薬の適正使用の取組みなど、環境にやさしい農業への転換で持続可能な農業生産を推進します。
	結果	○			

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
環境負荷軽減に向けた取組み支援	目標	△	○	環境こだわり農産物認申請者93名・240haに対し申請支援を行うとともに、水田からの濁水防止や浅水代かきなどの環境負荷軽減技術の普及啓発を行いました。また、環境に配慮した代替商品の提案を行いました。また、マイクロプラスチックの削減に向け被覆レス緩効性肥料の実証圃の設置を行いました。	温室効果ガス削減に向けての取組み支援に加え、農薬の適正使用の取組み支援や、環境こだわり農産物認証への申請支援を行います。マイクロプラスチックの削減を行うため被覆レス緩効性肥料への段階的な切替えに向け、技術実証を行います。
	結果	○			

## 営農相談機能の充実と人材育成の強化

### 6 多様な担い手への営農相談機能の充実

#### ◇ 営農相談活動の充実と営農情報の発信・強化

- ・ 出向く営農相談活動と作物別個別指導体制の強化
- ・ SNS等を活用した迅速な情報伝達ツールによる営農情報の発信と相談機能の充実
- ・ 支店設置の農業電子図書館及び携帯端末の有効活用及び生産現場での営農指導強化

#### ◇ 農業経営相談活動の取組強化

- ・ 青色申告の普及推進と記帳代行サービスの取組拡充
- ・ 集落営農法人を中心とした農業経営管理支援事業の普及推進
- ・ 消費税インボイス制度の導入に対応した経営相談

#### ◇ 農業者のための労災保険の普及・啓発

- ・ 労災保険の加入促進と加入手続き支援
- ・ 集落営農法人の構成員並びに従事者への労災保険の加入促進

#### ◇ 農作業安全の普及啓発と農業者の健康増進活動の推進

- ・ 農作業安全の普及啓発と研修会等の開催
- ・ JAドックを活用した健康増進活動の推進

#### ◇ 金融部門と連携した事業提案による農業者支援

- ・ 農家・担い手のニーズに対応した農業融資の提案
- ・ 農業リスクに備えるため「農業賠償責任共済」による保障提案

#### ◇ 青年部組織の活性化と相互研鑽の取組み支援

- ・ 青年部を通じた若手農業者相互の情報交換による経営発展へ向けた支援
- ・ 地域農業を担う若手農業者の活性化と、JA運営への積極的な参加促進

## ■ 取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
営農相談活動の充実と営農情報の発信・強化	目標	○	◎	各地域における継続的な生育調査の結果や気象変動に対応したタイムリーな営農情報の発信を行いました。さらに、営農情報の発信をスピーディーに行う必要があるため、業務用携帯電話をスマートフォンへと変更し、SNS等を活用した迅速な情報伝達ツールによる営農情報の発信と営農相談活動を開始しましたが、幅広い農家組合員への情報発信ができなかったため、営農情報発信ツールとして公式アカウントの開設準備を開始しました。	SNS等を活用した迅速な情報伝達ツールによる営農情報の発信と充実した営農相談活動を行うことが重要であることから、LINE公式アカウント開設などによるDX化を進めます。
	結果	△			
農業経営相談活動の取組強化	目標	○	◎	農業経営管理支援は、法人2経営体、個別4経営体の合計6経営体へ支援を行いました。また、滋賀信連の担い手コンサルティングの活用で、1法人に対し、記帳代行業務で蓄積したデータを基に、経営分析診断を行い、課題解決策を提案しました。	農業経営支援事業では、記帳代行の活動範囲に留まっていることから、記帳代行担当者と訪問担当者との、蓄積したデータを共有活用し、経営分析診断や利用者の経営発展の支援や提案を行います。
	結果	○			
農業者のための労災保険の普及・啓発	目標	○	◎	TAC及び営農経済渉外員より前年の加入者へ労災保険の加入案内をしたところ、昨年より新規加入9件・継続加入120件となり、加入件数は129件となりました。	広報誌ふれあいや、TAC・営農経済渉外員の情報誌を通じて、未加入者への加入促進を行い、労災保険の重要性を周知します。
	結果	○			
農作業安全の普及啓発と農業者の健康増進活動の推進	目標	○	◎	広報誌やTAC・営農経済渉外員の情報誌を通じた普及啓発と、環境こだわり農産物認証申請者に対し、年2回の農作業安全講習会を実施し56名が受講されました。	依然として農作業事故が多いことから、共済連や行政と一体となり、VRを活用した農作業事故の疑似体験による安全講習を行います。また、労働安全衛生法に関する改正がR6年4月から施行され、雇用時は農機の危険性などについて説明することが義務化されるに向け、関係機関と連携した講習会の開催や普及啓発を行います。
	結果	△			
金融部門と連携した事業提案による農業者支援	目標	○	◎	部門間連携の強化のため提案シートを活用した支店融資担当者への情報提供による農業融資支援を行いました。	部門間連携による事業提案による農業者支援を行うとともに、営農担当者と支店担当者との情報連携を強化します。
	結果	△			

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
青年部組織の活性化と相互研鑽の取組み支援	目標	○	◎	事務局が、部会員に自主性のある活動提案が実施できず、活動が停滞しました。	自主性のある部会組織の活性化には、事務局のコーディネート機能が重要となることから、適正な職務分担と企画・提案力のある営農担当者の人材育成の強化を行います。また、部会メンバーを法人従業員や地域の若手農業者に広め、部員拡大を行い青年部組織の活性化を行います。
	結果	×			

## 7 農業構造の変化に対応した経済事業機能の再編

### ◇経営規模に応じた出向く営農経済渉外活動の取組み強化

- ・担い手農家ニーズに応える個別事業提案力の強化
- ・多様な農業者へ出向く営農経済渉外活動による情報発信の強化

### ◇営農担当者の資質向上

- ・一人一課題の取組みによる営農担当者の自己研鑽と情報の共有化
- ・資質向上研修会の実施による営農担当者のスキルアップ
- ・実践型圃場実習による営農担当者の知識力向上とレベルアップ

### ◇営農・経済部門の専門性を持った職員の計画的な育成

- ・企画・提案力のある営農担当者の人材育成の強化
- ・農産物のマーケティングと販売力強化のための人材育成の強化
- ・施設担当職員の専門的知識・技能を有する専任担当者の人材育成の強化
- ・情報化社会に対応した情報システム人材の計画的な育成

## ■取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
経営規模に応じた出向く営農経済渉外活動の取組み強化	目標	○	◎	高齢化による農家の減少や、担い手経営体への農地集積が加速される中、訪問農家の見直しを行い、TAC112経営体、営農経済渉外員211経営体へ継続的な訪問活動と個別事業提案を実施しました。また、統括営農指導員を本店へと集約し、営農相談業務の統一化を行いました。	要望される営農指導事業の使命を果たすため、更なる営農相談体制の再構築を行います。また、担い手接点活動の強化に向けた営農担当者の業務時間の効率化に向け、営農担当者の業務整理やタイムリーな情報発信のためのLINE公式アカウント開設などによるDX化を進めるとともに、高度化する担い手経営体への提案やニーズに対応できる職員育成と意識改革を行います。
	結果	○			

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
営農担当者の資 質向上	目標	○	◎	営農事業に携わる職員が、中期経営計画と地域農業振興計画の重点実施項目を主体的に取組み、個々に実践した進捗状況を「営農指導活動実績発表」として共有し営農担当者のスキルアップを行いました。また、栽培技術実習として、延べ24人が生産現場に出向き、知識向上と営農担当者としてのレベルアップを図りました。	継続的に個々の担当者が主体的に振興計画を進めるとともに、TACと地域統括営農指導担当とが連携した営農活動を行い、相互研鑽に努めます。また、迅速な営農担当者同士の情報共有や意思統一を行うためにLINEWORKSの導入など、営農業務のDX化体制を確立します。
	結果	○			
営農・経済部門 の専門性を持った 職員の計画的な 育成	目標	△	○	営農担当の若手職員を中心に、関係機関が開催する研修会に積極的に参加するとともに、JA営農技術専門員による相談室を毎月2回開催し、営農技術と日頃の農家質問に対してのフォローアップを行いました。 また、施設については外部コンサルからの指導を受け、管理技術の知識向上と管理マニュアルの作成を行い担当者の育成を行いました。	営農担当者の人材育成については、若手職員を中心に、積極的な研修会等の参加により、基本技術及び最新技術等の習得で、将来の営農指導の継承を目的に計画的な人材育成を目指します。施設担当者については、専門的知識や技術が必要となるため、中長期的な人材育成を行います。
	結果	○			





## レーク伊吹農業協同組合

〒521-0062 滋賀県米原市宇賀野 280 番地1

TEL.0749-52-6520

URL:<https://www.ja-lakeibuki.or.jp>

E-mail:[kikaku@lakeibuki.jas.or.jp](mailto:kikaku@lakeibuki.jas.or.jp)